

## 【論 文】

# 若年労働者における「承認」と「再配分」

片 瀬 一 男

## 1 階層社会のなかの若者

### 1.1 階層問題としての「若者」の再登場

2014年12月18日、最高裁判所は2008年に「秋葉原連続殺傷事件」を起こしたK被告の上告を棄却し、これにより同被告の死刑判決が確定した。K死刑囚が起こした「秋葉原連続殺傷事件」とは、2008年6月8日、K死刑囚（当時25歳）が日曜の人出で込み合う秋葉原の歩行者天国に、トラックで突入した後、所持したダガーナイフで17人を次々に殺傷した事件である。

この事件に関して大澤真幸は、自らの解説付きでこの年、再刊された見田宗介の『まなごしの地獄』（河出書房新社）の「解説」のなかで、1968年に起こったN・Nによる連続殺人事件との対比をしている。それによると、40年を隔てて起こった二人の若者による無差別殺人事件の表面的な共通性——二人とも青森県出身で、東京を中心として不安定な就労を繰り返した末に無関係の多くの人を殺傷したこと——にもかかわらず、「驚くべき対照性」（大澤2008a: 106）をもっている、という。

まず、N・Nについては、見田宗介が「まなごしの地獄」<sup>1</sup>で詳説したように、高度経済成長期只中の1965（昭和40）年に青森県の中学を終えてから集団就職で東京に出てきて、渋谷駅前のフルーツパーラーに就職する。N・Nにとって東京は、嫌悪すべき貧しい家と村——それは「〈都会〉の遠隔作用によって破壊された共同体としての家郷」（見田1979: 11, 傍点原文）でもあった——を棄て、都会で新たなアイデンティティと居場所を見出すことだった。しかし、大都会・東京からみると、N・Nはたんに低賃金で過酷な長時間労働に携わる「新鮮な労働力」（見田1979: 11, 傍点原文）にすぎない。その後、N・Nは最初の職場をささいな理由で辞めたのち、孤独のうちに職を転々とするなかで都会の「まなごし」に囚われていく。そして、自分の出自、学歴、容姿、服装、言葉づかい（訛り）などを隠蔽し、偽装しようとする。彼は洋品店で盗みを働いてまで服装やおしゃれに気を遣い、私立大学の学生証を

<sup>1</sup> 初出は『展望』の1973年5月号で、その後『現代社会の社会意識』（見田1979）に収録され、さらに、2008年に大澤の解説付きで単行本として刊行された。

偽造し、洋モク（外国製のタバコ）を吸う一方、田舎を想起させる麦飯を異様に嫌悪する。しかし、こうした必死の「演技」にも関わらず、彼が下層の若年労働者であることは変えられない。絶望した N・N は、ついには東京からも「密航」という非法手段で脱出しようとするが、その過程で護身用に手に入れた拳銃で、タクシー運転手や警備員などを無差別に殺傷してしまう。

大澤（2008a）は、この N・N による連続殺人事件と、K による秋葉原連続殺傷事件の対照性を次のように指摘する。すなわち、1960 年代後半の N・N にとっては、都会の「まなざしの過剰」が「地獄」であったのに対して、2000 年代の K には逆に自己に注意を払い承認してくれる都会の「まなざしの不在」が「地獄」の苦しみを与えていたという。まず N・N について言えば、見田（1979）も指摘するように、この当時、集団就職で東京に出てきた若年の下層労働者が切望したものは、「自由時間」と「個室」であった。自分で自由になる時間と、他者（とくに都会人）のまなざしから自由になれる空間。狭い部屋に何人もが詰め込まれ、共同生活を強いられた彼らには、何よりも他者の「まなざしの地獄」から逃れるための空間と時間が必要だった。これに対して、2000 年代の孤独な無差別殺人者に必要だったものは、それがリアルな空間であれ、ヴァーチャルな世界であれ、自分を承認し、応答してくれる他者の「まなざし」だった。なにより K にとって秋葉原は「世界の中心」だった。戦後間もなくから真空管などのラジオ部品を売っていた秋葉原は、郊外に大型家電量販店ができて衰退するなかで、1990 年代から主力商品をマニアが好むパソコンに替えていく。さらに 1995 年の『新世界エヴァンゲリオン』のテレビ放映によってガレージキットの市場が拡大し、いわゆるオタク系専門店が進出した。その結果、秋葉原はアニメグッズショップ、フィギュア販売店、メイド喫茶、コスプレショップなどの林立するオタク系サブカルチャー世界の「中心」となのである（森川 2008）。K はこうした「世界の中心」に「まなざし」を求めたのである。

K は、インターネットの中のまなざしに、自分がしっかりと捉えられようと、必死で呼びかけていたのである。しかし、ネットからの応答はなかった。…（中略）…だから、彼は、秋葉原に向かったのだろう。世界の中心で派手な犯罪を起こせば、「まなざし」も無視することはできないはずだからだ。実際、犯罪において、彼は、都市のまなざしに——たとえば周囲の人々の携帯電話のカメラに——しっかりと捉えられた。

（大澤 2008b：109）

つまり、大澤によれば、「K はインターネットへの孤独な書き込みによって、そして世界の中心でのテロによって、神を呼び寄せようとした」。けれども、インターネットに「ただ

いまと誰もいない部屋に言ってみる」と書き込んだ「Kの「ただいま」に「おかえり」と応ずる、神も恋人もいなかった」(大澤 2008b: 153) ののである。

## 1.2 労働における承認と自己実現

こうして、40年を隔てて「世界の中心で」無差別殺人を犯した二人の青年が求めたもののベクトルは正反対であった。ともに家郷を離れ、下層の不安定就労を彷徨いながらも、他者からの「まなざし」から逃れようとした1960年代の若者、そして他者の「まなざし」に飢えていた2000年代の若者。しかし、共通していたのは自らの不幸を相対化し、その原因を格差社会や階級構造に求めることなく、個人的な怒りや恨みのまま、無関係な他者の理由なき殺人へと爆発させたことである(ただし、N・Nはやがて刑務所でマルクスなど社会科学の著作を濫読し、自分の不幸の原因を階級社会の構造とそれに気づかせなかった教育に求め、『無知の涙』に代表される一連の著作を書くことになるが、多くの人からの助命嘆願にもかかわらず1997年に死刑が執行された)。

こうして自分を取り巻く社会構造のなかに自己のおかれた不幸の真の源泉を見出せない若者は、他者からの承認も欠いたまま孤独な殺人者への道を歩むことになる。そこで、大澤(2008)は、オタクたちの間で流行しているセカイ系アニメ——私的な世界がそのまま大きな世界や宇宙の大問題へ直結しているという想像をかきたてるアニメ——に着目しながら、彼らに欠けているものが世界からの「承認」だという。すなわち、下層の不安定就労に置かれた孤独な若者が、

その苦境から脱出しようとするれば、そのときどうしても必要なのは、世界という全体への接続の感覚である。すなわち、世界そのものを承認し肯定するまなざしの中に自らが含まれていることを、明確に自覚するしかない。

(大澤 2008b: 148)

実際、公判のなかでKは次のように述べたという。

面白いことを書いてレスをもらいたかった。本音でネタを書き込んでいました。……返事をもらえると嬉しく「一人じゃない」と感じられました。掲示板は、私にとって居場所。一人じゃないと感じられたんです。……私にとっては家族のような……家族同然の人間関係でした。

(中島 2011: 14)

彼にとって、ネットの世界は疑似家族となっていたのである。あるいは、派遣労働で各地

を転々としたために現実の友人とは親密で持続的な関係が結ばなかったKにとって「ネット上で同じネタを共有できる仲間は、自己を真に承認してくれる相手に思えた」（中島2011：17）。しかし、彼がネタのつもりで書いた自虐話に「成りすまし」（Kに成りすましたニセ者）が登場することで、掲示板仲間は逃げ、彼は孤独になる。ここで初めて「成りすまし」への警告のために、ネタとして無差別殺人事件を起こす「予告」を行うことになる。ネット空間で「キャラ化された自己」は脆弱な存在で、自分を取り換え不能と考えていた自己は、彼を名の乗る偽物（成りすまし）の登場で容易に乗っ取られ、自分であることの根拠が見失われてしまう。ここからKは過激な暴力に奔ったという（中島2011）。

中島（2011）は、2011年1月から東京地方裁判所で始まったKの公判を傍聴し、彼が事件を起こした背景を幼児期的人格形成にまで遡って検討している。それによると、Kは幼児期から母親に「理不尽な」しつけを受けた。彼と彼の弟は母親から叱られる時に、一切理由を説明されなかったという。そして、抵抗すると罰はさらにエスカレートした。その結果、Kは「自分の怒りや苛立ちの理由を、相手に対して言葉で伝えることができなかったという。彼は、相手に対して自分が不快に思っているということを「言葉」ではなく「態度」で示すことで、「分からせる」という方法をとるようになった」（中島2011：28）とされる。この性向は、成長後もつづく。たとえば、2006年に愛知県のトヨタの工場で正社員に部品の置き方について相談するが、「派遣のくせに黙っている」と言われる。彼はこの正社員へのアピールのために、ある日、誰にも相談もせず、報告もせず、荷物をまとめて寮から出て行ってしまった。こうした間接的な嫌がらせによる報復を、K自身は「しつけ」と呼んでいる<sup>2</sup>（加藤2012, 2013, 2014）。おそらくそれは、幼児期の母親による「しつけ」という名の虐待に由来すると考えられる。なお、K自身もその手記（加藤2014：161）のなかで、検察調書にあったツナギの紛失による解雇の不安ではなく、「成りすましとのトラブルが動機の全てです。

<sup>2</sup> この「しつけ」という表現は、K自身が子ども時代に「しつけ」と称して母親から虐待を受けていたこと（加藤2014；中島2011）に由来する。彼は学校ではこの「しつけ」を級友に対して行い、教師とのトラブルを起こしていた（加藤2014：13-18）。そればかりか、高校時代には自動車整備士養成の短期大学に進学することで、「大学生の息子の母親になる」という夢をつぶすという「しつけ」を母親にしている（加藤2014：21）。こうしたKの掲示板に「成りすまし」として現れた匿名の他者は、許しがたいものであった。彼はその手記を次の言葉で結んでいる。「私は、成りすましを「しつけ」するために、秋葉原の通行人が死傷したという事実を凶器として利用したのです」（加藤2014：178）。虐待がこうして生涯にわたって人格に甚大な影響を与えることは、ホネット（Honneth 1992=2003：177-178）によっても承認論の観点から論じられている。彼によれば、虐待とは「人格の身体的な統合の層に関わるような尊重の欠如」であり「他の尊重の欠如の形態よりもいっそう深いところまで入りこんで人間の実践的な自己関係に破壊的な影響をおよぼすほどの辱めをもたらす」ものである。それはたんなる身体的な苦痛ではなく、他者の意思に無防備な状態にさらされているという感覚を伴う。その結果、「愛によって習得した自分の身体を自律的に調整する能力への信頼をあとあとまでそこなうような尊重の欠如」を経験する。Kは、過去の虐待経験のために、自分の身体を自律的に調整する能力への信頼を欠いていたがゆえに、無差別殺傷による他者の身体の痛みを想像できず、「成りすまし」を「しつけ」するために、まったく関係ない秋葉原の通行人が「死傷した」という事実を凶器として利用した」とも考えることができる。

他は一切関係ありません」と述べている。彼はその手記の末尾に「成りすましらを「しつけ」するために、秋葉原の通行人が死傷したという事実を凶器として利用したのです」（加藤 2014：178）と書いた直後、「epilogue」の冒頭では「成りすましらへの「しつけ」での心理的攻撃のために秋葉原無差別殺傷事件を起こしたのではないのです。それは思いとどまっています」（加藤 2014：180）と記している。そして、掲示板に犯罪予告にみえる書き込みをしてしまったために、逮捕されて刑務所で懲役刑に服した後、社会に孤立したまま放り出されるくらいなら、殺人事件を起こして死刑になる方がマシ、という発想から事件を起こしたと訂正している（加藤 2013：127, 2014：180）。また、調査で「派遣切り」の怒りが動機とされたことについても、「人生、なるようにしかならない」と考えているので、「たかが転職、たかがハケン切り程度のことは、不安に思ったりなやんだりすることにはなり得ないこと」（加藤 2013：150）としている。ただしその一方で、「私は、誰かのために何かをし、評価されなくては、生きていけない人間」で、「評価が途切れると急に不安になります。自分はこの世に存在しているのか、という不安です」（加藤 2013：70）とも手記に書き、承認欲求が人一倍強いことをうかがわせている<sup>3</sup>。

また、大澤の編著による『アキハバラ発——〈00年代〉への問い』の巻末で、大澤は作家の平野啓一郎と教育社会学者の本田由紀と「〈承認〉を渴望する時代の中で」という鼎談を行っている。そこで本田は、同じ2008年の末に派遣村村長として活躍した湯浅誠の『反貧困』（岩波新書）に触れつつ、非典型労働者の「承認」の困難について次のように述べている。

現在の貧困問題は、…（中略）…単に物質的にお金がないという問題ではなく、人間としての承認の欠如につながるような問題です。収入が低いとそれだけで、他者や自分自身からの承認を奪われてしまう。自己責任論はまさにそのようなものとして機能しているのです。お前は人間力のないダメなやつだから、モテないし、貧困なのだ、と。それを本人も受け入れてしまっている。…経済的な格差と承認問

<sup>3</sup> 斎藤（2013）は、Kを格差社会や新自由主義ネオリベラリズムの被害者というより、直接的には「コミュニケーション偏重主義」社会の被害者とみなながらも、Kにおける「承認」の欠如をその生活史に探っている。そして、中島（2013）をもとに、不満を言葉にせず行動で示すKの「アピール癖」を、「アクティングアウト（行動化）」すなわちふだんは秘められている無意識の葛藤が言語化されることなく、いきなり暴発的な行動として現れ、他者を振り回す現象としてとらえる。彼は母親による「虐待」に「不適切な欲求不満」に晒され続けた結果、安定した「理想」を獲得できず、有意義な「自己対象」——G.H. ミード（Mead 1934=1973）のいう「重要な他者」とも出会うことができなかった。そのため、彼はインターネット上の掲示板での交流にはまり、そこに「自虐キャラ」や「不細工」ネタ（ただし、実際に自分のことを「不細工」とは考えてはいなかった）を作り出した、という。彼が求めたのは、掲示板という「特定少数」の仲間による「キャラとしての自分」の「承認」であった。しかし、キャラは、一見、固有性を帯びているようにみえても、固有性にとって不可欠の「単独性」が欠けている。それゆえ「成りすまし」も可能になり、「キャラ」として「承認」されることにも失敗する。皆が去っていく掲示板に自殺アピールや犯行予告を書いても、誰からのレスもないまま、彼はついにその不満を無差別殺人という形で「アクティングアウト」したという（斎藤 2013：107-128）。

題ががちりからみ合っていて、分けられない状況になっている。

(大澤・平野・本田 2008: 222)

さらにこの鼎談のなかで、平野啓一郎もまた、仕事をめぐる承認と自己実現（やりがい）の関係について次のように述べる。

承認とやりがいは仕事をしていくうえで表裏一体だと思います。・・・(中略)・・・自分が積極的にやりたと思うことに挑戦でき、自己実現しながら社会から認められているという感覚があれば、仮に給料が安くても意外とみんなハッピーにやっていける。消費を通じて他者から承認されるというのは二の次でしょう。

(大澤・平野・本田 2008: 223-224)

さらに平野は、現代社会に特有の現象として「承認空間の市場化」をとりあげ、次のように論じている。

一方で承認空間が市場化していると思うんです。承認のマーケットというものがあって、そこに一人の人間が投入されると、株価のように彼の存在の評価が上下する。そのマーケットには大小様々なものがある。なるだけ大きなマーケットで評価を得たい人は、・・・(中略)・・・メディアやネットの中で話題になって、初めて承認の実感が得られるのではないか。メディアで自分を表現する犯罪が出てくるのにも、こういう背景があると思います。

(大澤・平野・本田 2008: 224)

平野はまた、こうして市場化した承認空間が「分散化」している点にも注意をはらっている。そして、たとえば外資系企業で実績をあげた「勝ち組」の若者と、非正規雇用で経済的にひっ迫した「負け組」の若者の間では相互承認できないと例示した上で、次のように述べる。

結局、承認の空間がばらばらに分離して行って、同じ状況にある人の中でのみ承認の空間を共有して、そこで閉じている。承認の空間が多様化・分散化していて、しかも閉鎖的になっている。

(大澤・平野・本田 2008: 223-224)

このような分断された承認空間では、同じ若者どうしても、おかれた境遇が異なるだけで、連帯や共感はおろか、会話すら成立しない状況になっている——これが現代の若者をとりまく状況である。これはまさに「非正規労働者の孤独」とも呼ぶべき状況である。

## 2 存在の承認としてのアイデンティティ

### 2.1 存在を構造的に否認されていること

こうして、問題になるのは、われわれは常に他者から存在を承認されるわけではない、しかも本人の努力のせいではなく「構造的に存在を否認されている人々」が社会に存在するということである。現代のフランクフルト学派を代表する論客・ホネットに「〈存在が否認されること〉が持つ社会的な力」という論文がある（Honneth 2000=2005：91-117）<sup>4</sup>。このなかでホネットが問題にしたのは、まさに「構造的に存在を否認されている人々」である。彼によれば「下層に位置する人々による社会的な抵抗活動の根底にある動機は、明確に定式化された道徳原理への定位ではなく、〈直感的に与えられた正義の観念が侵害された〉という経験に由来する」（Honneth 2000=2005：106）。それは、たとえばドイツの失業者そしてネオ・ナチの若者（Honneth 2000=2005：116-117）などである。日本で言えば、失業者に加えていわゆる非正規労働者（フリーター、派遣労働者など）を考えればよいだろう。バブル崩壊後の「就職超氷河期」に就職活動をした「ロストジェネレーション」。彼ら・彼女らの多くは、けっして本人が望んで非正規労働者になったわけではない。それは若年労働市場の変動とりわけ二極化（片瀬・佐藤 2006）によって構造的に生じた非正規労働者であるにも関わらず、「フリーター・ニートは無気力」と不当に非難されてきた（本田・内藤・後藤 2006）。彼らこそ、ホネットのいう「存在を構造的に否認された人々」だと言える。そして、彼らの怒りは「秋葉原無差別殺人事件」のように、思いもよらない形で噴出する。

ホネット（Honneth 1992=2003：124-174）によると、近代社会においては、身分にもとづいて社会的承認がなされた前近代社会とは異なり、人間は一般に3つの領域で承認を求めるといふ。1つめは「情緒的気づかい」——親密な人間関係たとえば愛情（男女関係、家族など）や友情の領域、2つめは「社会的価値評価」——労働の領域における「個人的業績」に対する社会的評価、3つめは「認知的尊重」——法的圏域での個人の平等な法的権利が認められる領域である。ここで問題にしてきたフリーターや派遣など非正規労働者、さらには

<sup>4</sup> ここでフランクフルト学派の第三世代のホネットが労働に注目するのは、水上（2005：76-78）によれば、第二世代のハバーマスのコミュニケーション行為の理論（Habermas 1981=1985）に対する批判にもとづく。ホネットによれば、ハバーマスはフランクフルト学派の伝統に則って、社会の内部すなわち日常的コミュニケーションがもつ語用論的規則に批判的社会理論の拠り所を求めたものの、ホルクハイマーら第一世代が批判の審級としてプロレタリアートに求めた社会的労働における不正義を明確に位置づけていないという。これでは、資本主義経済における社会的労働の領域内において、集合的行為者としての社会集団の間に生じる緊張や対立から社会秩序が形成されるメカニズムが十分に把握されない。ここでホネットが問題にしているのは、システムそれ自体に内在する規範的契機であり、そこでの集団間の闘争（承認をめぐる闘争）である。水上（2005：78-89）は、ホネットが当初からこうした闘争が物質的利害関心の対立に還元できず、「道徳的」な要素をもった闘争であるとみている点に注意を促している。

ニートといった失業者にとっては、2つめの労働の領域における社会的な価値評価（承認や評価）が失われていることが問題になる。ホネットはこう言う。

失業がもたらす心的な影響を扱う研究を少し見てみるだけで、労働の経験を際立たせ、これに中心的な位置を与えなければならないことが、議論の余地なく分かる。なぜなら、私が社会的な価値評価と名づけた形の承認を獲得することは、現在でもなお、賃金が与えられるとともに社会的にまともなものに見なされるような労働に従事する機会の有無と結びついているからである。

(Honneth 2000=2005 : 113)

実際、「秋葉原無差別殺傷事件」を起こした K 死刑囚は、青森県の出身だが、仙台や首都圏をはじめ全国を転々とし、最後は静岡から秋葉原にでて、日曜の歩行者天国で事件を起こす。派遣先の都合で全国を転々としていたために、もっぱらネットやメールでしか交友関係を保てなかった。そして、直接のきっかけは、当時の職場で自分のつなぎの作業服がなくなっていたために、解雇される不安に苛まれての犯行であった、とも報道されたが、実際に K 自身の述懐（加藤 2912 ; 2013 ; 2014）によれば、先にも述べたように、彼の掲示板に現れた「成りすまし」に謝らせようという「しつけ」のために事件を起こしたという。ただ、いずれにせよ彼に決定的に欠如していたものは、まさに社会からの承認であり、「成りすまし」にも無視されていたことが彼を憤怒からの無差別殺人へと駆り立てた。ホネットも次のように言う。

ある人が当然なされるべき承認を拒絶され、アイデンティティ形成全般にわたる制約が損なわれているとき、きまって当人は、存在が認められない経験にともなう道徳的な感情、つまり恥ずかしさや憤激あるいは激怒によってそれに答えるのである。

(Honneth 2000=2005 : 107)

ホネットによれば、不正義の経験の背後には、こうした自らのアイデンティティに対する社会的承認の期待が損なわれることがあるという。それは自らの尊厳が棄損されたことを意味するからある。これに対して、個人は「同意してくれたり、激励してくれたりする他者の視点から、一定の特性と能力があることが実証される存在としての自分自身にたいして関わることを学ぶことによってのみ、人格として構成される」(Honneth 1992=2003 : 231)。こうして、ホネットはヘーゲルの承認論と G.H. ミードの自我論も参照しながら、アイデンティティ（人格）の間主観的な承認構造を指摘する。先にみたように、彼は承認を愛（情緒的気づかい）、法（認知的尊重）、連帯（社会的価値評価）に類別するが（Honneth 1992=2003 :

124-174)、このうち社会的労働とくに職業労働によって獲得されるものが、社会的価値評価であるとされる。それは、人々が何らかの価値や目的を共有することで成立する集団において、それらの価値や目的の実現にどの程度、貢献したかによって個人の能力や特性を評価するという承認形式である。したがって、この社会的価値評価を通じて、個人は自己に固有の能力には他者から評価されるだけの価値があるという意識すなわち「自己評価」を保持することができる (Honneth 1992=2003: 173)。したがって、どんな労働に従事し、どれだけの成果をあげ、それがどのように価値評価されたかに、個人のアイデンティティは規定される。この点で、社会的労働は、ホネットの承認論において中心的な位置を占めることになる (水上 2005: 80)。

こうした観点からみると、若者の非正規雇用の増大は、もはや貧困や不安定就労という単なる経済問題をこえて、彼らのアイデンティティの「承認」という生存の根本に関わる問題となっている<sup>5</sup>。秋葉原連続殺傷事件は、このことを如実に物語る事件と言えるだろう。

## 2.2 もう一つの連続誘拐殺人事件：「オタク」への注目

この二つの殺人事件のほぼ中間に位置し、若者の戦後史を語る上で無視できない事件がもう一つある。それは、1989 (平成元) 年の東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件である。この犯人としては M 元死刑囚 (2008 年に死刑執行) が逮捕された。この事件が起こった 1980 年代の後半の日本社会は、バブル経済の時代であった。1985 (昭和 60) 年に行われた先進五カ国蔵相・中央銀行総裁会議 (G5) で、財政赤字と貿易赤字の双子の赤字に苦しむアメリカの対日貿易赤字を解消するため、ドル安円高への誘導を内容とする「プラザ合意」がなされた。さらに日本銀行は、アメリカからの内需拡大の要求と国内の輸出産業からの要請もあり、1987 (昭和 62) 年から 88 年 (同 63) 年まで、公定歩合を 2.5% に引き下げるという超低金利政策をとった。また、当時の中曽根政権下で新自由主義的<sup>ネオリベリズム</sup>な規制緩和路線が進められ

<sup>5</sup> ホネット (Honneth 1992=2003) は、個人の能力が社会的価値評価の対象となり、承認される形式は、時代によって進化するとみている。前近代の身分制社会では、特定の身分に属すること自体にもとづいて社会的価値評価が行われていたが、近代社会では法的承認が社会的価値評価から分離し、法的平等の理念が制度化される一方で、個人的業績という新しい承認形式が成立する。こうして近代社会では、法的承認と労働の社会的価値評価という二つの異なる承認原理が確立する。それと同時に福祉国家の形成によって、法的平等の原理が社会的価値評価の領域に浸透し、その施策は法的平等の原理によって一定の社会的地位と尊厳を保証すると同時に、資源の平等な分配も担保する。したがって、社会的労働の領域では、社会的価値評価とともに法的承認も同時に作用しており、業績原理と平等原則という 2 つの承認原理が交錯する、とされる (水上 2005: 82)。しかし、湯浅 (2008) によれば、日本の福祉行政とりわけ貧困者 (とりわけ若年の「生活困窮フリーター」) に対する生活保護に関しては、しばしば法的平等が適用されないという。彼らは稼働年齢にあるという理由で、生活保護の受給を窓口で拒否されたり、そもそも生活保護の受給額も国民年金の受給額を上回っているという「不平等感」を背景に 2003 年に引き下げられた、という。そして、政府は政府広報などを通じて、「貧困の不可視化」を図ることで、貧困への政策的対応を避け、財政負担を軽減しようとしているという。

たこともあり、日本経済はバブル時代とも言える経済の活況を迎えた。

この経済の活況は、若者にも情報消費社会化という形で影響した。折からの情報化——パソコン（この当時はマイクロ・コンピュータを略してマイコンと呼ばれていた）やビデオデッキの普及によって、1970年代にはいつまでも大人になろうとしない「モラトリアム人間」（小此木、1978）とネガティブにみなされてきた若者は、新たな情報機器を駆使する「新人類」としてとらえられるようになる。とくに彼らが情報社会の中で、新たな情報機器を駆使して生活を楽しんでいたことから、「コンピュータ新人類」（野田 1987）、「情報新人類」（逢沢 1991）なる造語が若者に冠せられることになった。この「新人類」という語は、成人世代からみて理解不可能な「異星人」（中野 1985）であると同時に、最先端のブランドを身につけたり、新たな情報機器を自在に扱う先端的な存在を示す両義性を帯びていた。

ところが、1989（平成元）年に連続少女殺人犯としてM元死刑囚が逮捕されることで、こうした「新人類」への評価は暗転する。それまで「情報新人類」は、「理解できない」という評価があった半面、来るべき情報化社会の「未来を先取りする」者という肯定的な評価によって「打ち消された形になっていた」（守弘 1993：158）。しかし、この事件を境にメディアは「情報新人類」に今度は「オタク（おたく）」というラベリングをし、その否定的側面を強調し始める。Mが個室（自宅の離れ）に閉じこもり、隙間もないほど山積みされたビデオとコミックに囲まれた生活をしてきたことから、マスコミ等はメディアの影響によって生身の人間とのコミュニケーション能力を欠き、現実と虚構の区別がつかないまま、理解不能で異常な犯行に及んだと、喧伝していった。

ただし、ここで注意すべきは、彼らがまったく他者とのコミュニケーションを拒絶していたわけではないことである。「オタク（おたく）」は、少なくともコミックやアニメなど同じ趣味を共有する他者への呼びかけの言葉である。彼らは広範な社会からの「承認」は望んでいなかったが、少なくとも趣味を共通する仲間から承認され、「まなざし」を共有ことは望んでいたはずである。この当時、中島（1991=1995）も「コミュニケーション不全症候群」という言葉で指摘したように、彼らは見知らぬ他者の存在に対する想像力を欠如させる一方で、趣味を共有する知人とは濃密で「内弁慶な仲間意識」（松谷 2008：116）をもつという偏った対人関係の様式をもっていた。彼らは同質的な仲間から「承認」されれば、見知らぬ他者は無関係であるという点で、「承認」の縮小とも呼ぶべき事態にあった。

こうしてみると、若者の「承認」や「まなざし」の希求のあり方は時代によって異なっていたとみることができる。見知らぬ都会の他者からの「まなざし」に恐怖を覚えた1960年代の若者。他者からの「まなざし」を怖がりながら共通の趣味をもつ友人に自己の「承認」を求めた1980年代の若者。そしてディーセントな（人間らしい）仕事をすることで社会的

な「承認」を求めたものの、その実現が困難だった2000年代の若者。彼らは時代や置かれた状況により異なるが、社会や他者から「承認」されることを求めたのである。

### 3 日本における若者論の端緒

#### 3.1 青年期の「遊戯性」とアイデンティティ

ところで、日本において、青年が本格的に語られるようになったのは、1970年代のことであった(片瀬 2015)。その際、参照されたのは、アメリカの精神分析学者・エリクソンのアイデンティティ論であった。エリクソンは、自我の防衛機制に関するA.フロイトの理論(Freud 1936=1958)や、「葛藤から自由な自我領域」といったH.ハルトマン(Hartmann 1958=1967)の概念などを参照して、後期S.フロイトの自我論(たとえば「自我とエス」(Freud 1934=1970))を批判的に発展させた。そして、とりわけ自我がエス(イド)や超自我の引き起こす内的葛藤に対して相対的自律性をもつこと、またこの自律性ゆえに現実原則を超えた内的世界をもたらすことを主張した。とりわけエリクソンは、ハルトマン(Hartmann 1958=1967)の「葛藤から自由な自我領域」すなわち空想や想像を経由した二段階の現実適応という考え方を、独自の「遊び」理論で展開する。彼は玩具を使った子どもの遊びの観察から、まず子どもが遊びの世界に現実の葛藤をシンボリックに投影し、次に玩具を自由に支配することで、そこに投影された葛藤を解決した後に、実際の現実原則にも能動的に対応することを発見した。つまり、子どもの遊びとは、青年期の<sup>ゲーム</sup>遊びと同様、遊びのなかで現実から距離をとり、現実原則を相対化することで、新たな問題解決を図る試みである。この点で、「遊び」における自我の課題は、「受動的なものを能動的なものにすること」(Erikson 1958=1973: 307 なお訳語を変更した)——すなわち、一方ではエスや超自我、他方では社会的現実の課す要求を選択的に受け入れることで、それらを活性化することにある。

この「遊び」の機能は、青年期のアイデンティティ形成にも関与している。というのも、たとえば、パーソンズ(Parsons 1964=2011: 37-40)が幼児期における社会的客体への同一化が超自我の形成すなわち規範(現実原則)の内面化をもたらすと考えたのに対し、エリクソンにとって「アイデンティティ形成は、同一化のはたす有効性が終わるところから始まる」(Erikson 1968=1973: 218, 傍点原文)ものであった。すなわち、個人が幼児期以来、同一化によって内面化した価値規範はしばしば矛盾し、相対立し、時として深刻な葛藤をもたらすものである。そこで、青年期になって幼児期以来の同一化を選択的に統合し、独自の自己像を作っていかなければならない<sup>6</sup>。というのも、青年期は子ども期から成人期への移行期にあた

<sup>6</sup> このような視点から、彼はパーソンズの社会化論を次のように批判する。「たしかに、子どもは社

り、職業選択をはじめとする重大な決断を迫られるために、それまでの同一化を整理・統合する必要に迫られるという危機的状況に直面するからである。

エリクソン (Erikson 1968=1973) によれば、同時に青年期は様々な役割の遂行を猶予された「心理社会的モラトリアム」の時期でもある。そこで、青年はこの有利な立場を利用して、多様な役割を実験的に身につけてみる。それは子どもが様々な玩具で空想を試みるような「社会的遊び」にあたる。この「社会的遊び」は、時として役割の混乱やアイデンティティの拡散にみえるかもしれないが、「一見役割の混乱にみえるものも、その大半は社会的遊びとして捉えられなければならない。それは、幼児期の遊びを発生的に引き継ぐものである。幼児の場合と同様に、青年の自我が発達してくためには、空想や内省の中で、あえて役割実験という遊びを試みる必要がある」(Erikson 1975; 164) からだ。すなわち、青年は深刻なアイデンティティ危機にありながらも、様々な役割の実験という「社会的遊び」をおこなうことで、現実からいったん距離をとり、内的葛藤を解決することで、再び現実に立ち返ることができるのである。

この理論は、同時期に「遊び」または「遊戯性」を鍵概念として、この時期の青年の特質をとらえようとしていた井上 (1971, 1977) の論考に通底するものがある。井上 (1971, 1977) は、青年に特有の傾向としての「遊戯性」に注目する。ここでいう「遊戯性」(遊)とは、「まじめ(俗)」を相対化し、「聖」とは別の意味で、そこから離脱する傾向である<sup>7</sup>。あるいは「実生活のなかに「あそび」の要素をもちこみ、実人生をある程度「遊戯化」しようとする志向」(井上 1977: 33) を意味する。そして、青年文化を特徴づける「遊戯性」の行方に関して、就職や結婚によって「客観的には「既決」化されながらもなお主観的には「未決」意識をもち続ける若者たち」がふえているとしたら、彼らを通じて青年文化の「遊戯性」は多少とも大人の世界にもちこまれると予想している。

井上 (1992: 81-108) はその後、文化の機能として、① 日常生活上の欲求充足をはかる「現実適応」、② あるべき世界や人間のイメージを構想し、そこから現実を批判する理想主義的

---

会構造に由来する禁止 [現実原則=規範] の大部分を超自我へと内面化する。しかし、この禁止は幼児期初期の限られた認知的能力を介して受け入れられるものである。それはまた、年長者の道徳的な批判ばかりでなく、自らの抑圧された憤りまでも「自分の身に振り向ける」という人間に生得的な傾向を伴う原始的なマゾヒズムを備えている」(Erikson 1975: 101 [ ] 内引用者補足)。つまり、エディプス期の超自我形成は、合理的な自己批判をただちにもたらしめるのではなく、超自我の内実をなす厳格な価値基準は、そのままではかえって自己に対する批判を外界に投影し、他者に対する不合理な攻撃性をもたらすものである。こうして、エリクソンの理論では、幼児期の同一化によって形成された超自我が、自我の成熟によって選択的に統合され、合理的な価値基準へと再編成されていくアイデンティティ形成の過程が重視されることになる。

<sup>7</sup> 井上 (1977: 133-155) の「遊び」の理論では、デュルケーム (Durkheim 1915=1975) の「聖俗理論」やウェーバー (Weber 1922=1970) のカリスマ論を、カイヨワ (Caillouis 1951=1971) らの「遊び」の理論によって展開することで「聖-俗-遊」という社会学的パースペクティブが示されている。ここでは、「俗」から離脱する途として、「聖」だけでなく「遊」の重要性が強調されている。

な「超越」、および③文化そのものなかにあつて、文化の妥当性や正当性を疑いそれについて検討する「自省」の機能をあげている。このうち「自省」から発せられる懐疑は、適応の容認に向けられ、超越的要因からの理想主義的な現実批判とは異なる批判を生み出すとともに、超越的要因の働きにも向けられる。ある文化の自省要因はその文化の理想や価値を疑い、相対化する。その一方で、自省的懐疑主義も、超越的理想主義や現実適応の見地からの批判と相対化に絶えずさらされている。こうして井上（1992：81-108）は、3つの機能的要因の拮抗からなるダイナミックな運動として近代の日本文化の展開をみていく。このうち、戦後の場合「自省」の要因が明確に認められたのは1960年代末から70年代の初頭で、「全共闘」運動やヒッピー文化などの対抗文化運動と連動していたという<sup>8</sup>。そして、これ以降は「超越」と「自省」の働きが衰退し、文化全体が「適応」の側に一元化して、文化の「日常化」が進行したという（井上1992：99-108）。

### 3.2 再帰的プロジェクトとしてのアイデンティティ

こうして「自省」の要因が優位に立った時代こそ、アイデンティティの問題が青年期の重大な問題として浮上してくる。浅野（2013：8-12）は、バウマン（Baumann 2004=2007：42-43）の議論を引きながら、それは現代社会でアイデンティティの自然性や所与性が失われたからだと説明する。すなわち、戦後日本においては家族や学校、職場への所属がアイデンティティの所与性・自然性を担保してきたが、近年、それに揺らぎが生じてきた、という。このことは、エリクソンの弟子でアメリカの学生運動を研究したケニストン（Keniston 1971=1977）によって、1970年代から指摘されてきた。それによれば、急激な社会変動によって世代間の断絶が顕在化する時代には、上の世代がアイデンティティ形成のモデルとなくなるといふ。すなわち、

もし成人することが単に「社会化」されること、つまり社会にどうすれば「適合」できるか学ぶことなら、現代のアメリカでそのようにしたら成人になれるか知ることは困難である。というのは、若者たちがやがて「適合」することになる社会は依然発展し続けており、想像の域を出ないままであるからだ。……（中略）……子供が適応すべき既知の安定した役割がある社会では、社会化が主要な問題であるが、我が国のように急速に変動している社会では、アイデンティティの形成のほうが社会化よりも一層重要になる。

<sup>8</sup> 日本では、アイデンティティという用語こそ紹介されていなかったが——Erikson（1968）の初訳は1969年で、最初の訳書名が『主体性』となっていたことからうかがえるように、当時、流行し始めていた実存主義の影響のもとに訳されていた——、若者の「自省」への志向が頂点に達した学生運動への参加者は、小熊（2009：上、166）によれば、「自分たちを表現する言葉をもたないまま、ひたすら「否」を叫び…（中略）…自己のアイデンティティの確立をもとめて「反抗」を開始した」とされる。

(Kenison, 1971 = 1977 : 101)

こうして変動の著しい現代社会においては、子どもが学習すべき役割も変化の只中にあるので、とりわけ青年期に社会化の不連続が集中的に体験される。社会化の不連続とは、個人がそれまで所属してきた集団と、これから参与してゆく集団・組織の間に、役割行動の差異があることから生ずる。そして、そのために世代間で役割行動や価値志向を継承・伝達することができにくくなる。たとえば、家族と職業組織の分離によって、親は職業役割のモデルを子どもに提示することが困難になった。また、世代間の職業移動が活発化し、技術革新によって職業役割そのものも変化してくると、青年にとっても、親の職業役割は自分の職業選択の基準とはならない。つまり、青年にとっては、家族において学習した役割行動や価値志向によって、そのまま将来の成人役割に適應することが困難になっている。こうした社会化の不連続状況にあつて、彼らは自らアイデンティティを確立しなければ、複雑に機能分化した社会に対処することができないのである。

このように、それまでのアイデンティティの所与性を支えてきたものの解体はまた、ギデنز (Giddens 1991 = 2005 : 19-23) の「脱埋め込み化 disembedding」という概念によっても説明できる。「脱埋め込み化」とは、近代化に伴って、従来、アイデンティティを支えてきた身分や制度から人々が解放されることを意味する<sup>9</sup>。これによって近代社会を特徴づける「再帰性 (reflexivity)」が生じてくる。再帰性とは、制度や組織の自明性が失われ、それがたえず問い直されることを意味する。というのも、近代以前の伝統的社会においては、伝統や慣習が行為や制度の正当性を担保できたが、近代社会においては個人の行為も社会の制度も最新の情報なり専門知識に照らして、その正当性が常に問われることになるのである。この点で、近代社会は絶えざる自己点検・評価を組み込んでいるという意味で「再帰性」が制度化された社会である。この点では、ギデنزのいう「再帰性」は、先に述べた井上 (1992) の文化の「自省」機能とも重なっている。

こうした制度的再帰性が徹底した「ハイ・モダニティ」である現代社会においては、個人のアイデンティティも再帰的に達成されるものとなる。というのも、近代以前の社会では、伝統や身分秩序が人々に生きる指針や意味を付与しており、身分や家系によって、そのアイデンティティは自明のものとなっていた。「自分とは何か」という問いへの答えはわざわざ探すまでもなく、出自や身分といった外的な基準よって自然に決められていた。その意味に

---

<sup>9</sup> ギデنزによれば、「脱埋め込み化」を推し進めるメカニズムは「抽象的システム」と呼ばれ、貨幣 (通貨) など標準的な価値をもった交換システムである「象徴的通標」と、科学技術的知識に代表される「専門家システム」によって構成される。

において、個人のアイデンティティもまた身分や民族、出自などに制度的に「埋め込まれて」いたのである。しかし、近代になると社会の機能分化が進むとともに、地理的・職業的移動が活発化することによって、人々のアイデンティティも生まれ育った環境から切り離され、「脱埋め込み化」がすすむ。こうした「脱埋め込み化」によって、個人はかつては手に入れることのできなかった多様な選択肢（職業やライフスタイルなどの選択肢）を得ることになる。しかし、その代わりに、たえず「自分とは何か」をその都度、自らも問いかけ、他者にも説明しなければならなくなる。こうして現代社会においては、アイデンティティとは、不断に他者からも問いかけられ、自己吟味をつうじて反省的に達成される「再帰的プロジェクト」となる。

しかし、このことは個人に過剰な負担をかけることでもある。というのも、ギデンズ（Giddens 1991=2005: 210）も言うように「自己の再帰的プロジェクトにおいては、自己アイデンティティの物語は本質的に脆弱である。はっきりとした自己アイデンティティを作り上げるといふ課題は、確固とした心理的利益をもたらしてくれるかもしれないが、それは確かに重荷でもある。自己アイデンティティは、変わりやすい日常生活の経験や断片化する近代的制度などを背景として作られ、多かれ少なかれ再秩序化されなくてはならない」。こうして近代は、「脱埋め込み化」によって個人を外的拘束から解放し、生き方の選択範囲を拡大した代わりに、その選択の基準を自らが再帰的に構成しつづける自己アイデンティティに求めさせるという両犠牲をもっていたのである。

こうして現代社会では青年期におけるアイデンティティの形成は、エリクソンのいうように、とりわけ青年期に不可欠の発達課題となった。ただし、日本ではエリクソンの理論は、彼の理論の紹介者の一人・小此木（1978）によって換骨奪胎され、発達論的な青年研究というより、「モラトリアム人間論」といった世代文化論的な若者論へと転換されていった。そして、1960年代の政治の季節が終わった後の「しらけ世代」と言われ、またオイルショック後の不況期に就職難で留年を余儀なくされた70年代の若者の心理を説明する図式として使われるようになった。このことは、社会経済的要因による若者の問題を若者自身の「心の問題」に帰責するという点で、それ以降、繰り返される心理主義的若者バッシングの嚆矢となると同時に、新自由主義的<sup>ネオリベラリズム</sup>な教育政策を先導するものとなった（片瀬 2015）。

## 4 情報・消費社会のなかの若者論

### 4.1 情報・消費社会の多元的自己

これに対して、1980年代になると青年論の論調は大きく変わる。60年代の学生運動の退

潮後、氣力を欠いた「モラトリアム人間」として揶揄されていた青年が、情報化と消費社会のなかで、時代の先端をゆく「新人類」として賞揚されるようになったのである（小谷 1993：82-84）。青年のもつ「遊戯性」も情報化のなかで開花することになる。この時期、日本経済は好調であり、とくに 1980 年代中盤から始まったバブル経済は若者を消費の主体とした。小谷（1998：184-187）によれば、この「新人類」世代の社会心理的基盤は、彼らの子ども時代と高度経済成長期が重なっていることにあるという。そのため、「消費による自己確認」は 80 年代の若者にとって、幼い頃から身についたハビトゥス（Bourdieu 1979=1986）ともなっていたという。そして、70 年代には成熟できない青年の問題系として語られていた「モラトリアム」志向は、大人になることを拒み、豊かな社会でサブカルチャーを消費する主体になるという積極的な意味を帯び始めた。また、80 年代の消費社会の先端に位置する若者の「遊戯性」は、企業にとって大きな収益を生み出すものとなった。その結果、この時期、「遊」と「俗」の結託が生まれ、本来、批評的機能を有するはずの「遊」（井上 1973）が変容し、いわば「遊戯性の専横」とも呼ぶべき事態が生じた。と言われる（小谷 1998：187-190）。

こうして 70 年代の大人になれない「モラトリアム人間」から、80 年代の消費社会の主役としてモラトリアムを享受する「新人類」へと若者論の論調が転換したのである。そこでは、青年なり若者が大人との連続性・接続性よりも断絶性・異質性においてとらえられた。まさに「新人類」という表現は、こうした若者論の転換を象徴しているともみることができる。こうした消費社会におけるアイデンティティのあり方を、浅野（2013：25-30）はリースマン（Riesman 1961=1964）の「他人指向型」を参照しつつ、「多元的アイデンティティ（または多元的自己）」としてとらえている。それによると、消費社会では「他者の動向を起点として自己の方向性が定められていくので、周囲の他者のあり方に応じて自己のあり方も変わっていくことになる」（浅野 2013：28）という。このような視点からみれば、自我の統合性を強調するエリクソンのアイデンティティ概念は、近代初期の内部指向型の間人像を想定していることになる。これに対して、多元的自己は、浅野（2013：30-39）によれば、1980 年代以降の消費社会のなかで顕在化してくるが、統合的アイデンティティと併存し、両者は緊張関係にあったという。こうした事態は、ギデンス（Giddens 1991=2005）のいう「再帰性」に二つの異なる方向性が必ずしも整合的でない形で混在していることと対応しているとされる。一つは、多様な他者とのやり取りから自己を内省するという方向で、この意味での再帰性は、他者との関係への敏感さもたらずことで自己の多元性を促進することになる。もう一つの再帰性は、自分自身のあり方を自ら常に再検討し、振り返ることでアイデンティティの統合性を高めるものである。このような再帰性にみられる齟齬は、自己のうちに緊張を生む

とされる（浅野 2013：30-39）。

先に述べたように、1970年代の2回のオイルショックを乗り越えた日本経済は、80年代に入って好景気を迎える。この時期、円高もあって日本の経済は好調であり、とくに80年代後半のバブル経済は若者を消費の主体とした。見田（1995：35）によれば、「虚構社会化」という現象は「消費社会化」「情報社会化」といった社会の構造変動と内的に結合しているという。というのも、高度に発展した日本の資本主義が、メディアからの情報によって、消費社会に不可欠な欲望と市場を自己創出することで繁栄を続けてきたからである。

他方、個人からみると消費は日常的に行われる行為であり、その消費が自己と結びつくことで自分を選ぶという行為が消費という形式をとるようになる。ボードリアール(Baudrillard 1970=1979)の記号消費論が明らかにしたように、「自分らしさ」「他者との差異」は、記号として商品の選択によって手軽に実現できるようになる（ただし、そこには、たとえばトータルファッションのように、暗黙のうちに商品の購入順序を指示する大衆消費社会の「罫」はあるのだが）。こうして情報・消費社会は、浅野（2013：60）によれば、「自分らしさ」を容易に選択可能なものにするすることで、自己のあり方をエリクソンの発達理論が想定する「自然で所与のもの」から、リースマンの他人指向型が仮定する「選択可能で自分で作り出すもの」へと変えた。この点で、自己を選択・加工可能なものとしたところに消費の効果があつた。そして、このように設定された自己は、1990年代以降は、消費という領域をこえた「自分探し」——たとえば、学校教育における「個性重視」、就職活動における「自己分析」へと拡張されていくことになる<sup>10</sup>。

またこうした自己の変化は友人関係における「状況志向」と軌を一にして進行した。この時期、しばしば若者の友人関係の「希薄化」が言われたが、北田（2012：40-46）は、NHK放送文化研究所の「現代日本人の意識調査」をもとに、対人関係が「希薄化」したのはむしろ中高年層で、それを下の世代に投影したのが若者の友人関係の「希薄化論」と指摘する。つまり、若者における人間関係の「希薄化論」は、大人の側の視線が変化したことによるものということになる。また浅野（2013：158-174）によれば、1980年代後半に起こった若者の友人関係の変化は、希薄化よりも「状況志向」の高まりであったという。「状況志向」とは、「それぞれに場面に応じて自分自身の振る舞いや感じ方切り替えていく作法」（浅野 2013：160）であり、これに応じて自己も多元化していくことになる。そして、2002年と07年に都市部（東京都杉並区と神戸市）で行われた若年層の調査をもとに、付き合いの内

<sup>10</sup> ただし、消費社会のなかでいわば自生的に形成された「自分探し」を、ネオリベラリズム新自由主義的教育改革によって政策的に推し進められた「個性教育」や、企業が強い「自己分析」とただちに結びつけることはできないと考えられる。ただし、就職活動における「自己分析」が、1990年代後半から「自己目的」していく様相はあつた、とされる（香川 2010）。

容によって友人を使い分ける傾向が強まるとともに、場面によって自己を使い分けるという者も増えていることを明らかにした。そこでは同時に自分を一貫させるべきであるという規範意識も弱まっているという。つまり、この頃から若者の友人関係は、内容に応じた選択性を強めることで状況志向的なものになり、これに伴って自己の多元化も進行したことになる。こうしたコンテキストによる自己の使い分けは、やがて「おたく（オタク）」に引き継がれていくことになる。

#### 4.2 「新人類」から「おたく（オタク）」へ

この時期の若者はまた、当時から普及し始めた情報処理機器（コンピュータやビデオデッキなど）を自在に駆使することから、「コンピュータ新人類」（野田 1987）、「情報新人類」（逢沢 1991）などとも呼ばれることとなる。この「新人類」という語には、成人世代との断絶がより明確に刻印されている。

しかし、こうした若者像は、1980年代末に再び転換を迎える。その契機が先に触れたM元死刑囚の連続少女殺人事件であった。とくに彼が個室に閉じこもり、ビデオとコミックに囲まれた生活をしてきたことから、生身の人間とのコミュニケーション能力を欠き、現実と虚構の区別がつかないまま、連続少女殺人事件という、まさに理解不能で異常な犯行に及んだと、メディアによって喧伝された。それ以降、特定のメディア・アイテムを自閉的に偏愛する若者は「おたく（オタク）」と呼ばれ、忌避されることになる。

この「おたく（オタク）」の命名者はコラムニスト・編集者であった中森明夫といわれるが、中森は「おたく（オタク）」を批判的にとらえ、その特徴を ① マニア性（何らかの対象への熱中と偏愛）、② 内向性（性的コミュニケーションからの退行）、③ 共同性志向（内弁慶な仲間意識）、④ 外見的特徴（ファッション性の低さ）にある、とした（松谷 2008: 116)<sup>11</sup>。ただし、1980年代後半まで、「おたく（オタク）」という言葉はさほどメディアで目立つものではなく、一部のアニメ専門誌やパソコン専門誌に散見されるだけで、また「おたく（オタク）」をとりたてて問題視することも一部の例外を除いてみられなかった。ところが、1989年に女兒への強制わいせつ罪でM元死刑囚が逮捕されると、彼の自宅に多くの報道陣

<sup>11</sup> なお、この「おたく」に関する中森のコラム（ロリコン系マンガ雑誌『漫画ブリッコ』に連載されていた）には読者から反論や批判が寄せられたうえに、当時の編集長であった大塚英志（1984）も中森の「おたく」批判は「根拠のない侮蔑」であり、多様な価値があるなかで「ひとつの価値を絶対視してその立場から他を非難することは許されない」という立場をとったため、連載が中断されたという（松谷 2008）。なお、松谷（2008）によれば、個人の人格や趣味志向性へのネガティブな言及は、それ以前にもみられたという。たとえば、1960年代には勉強はできても運動が苦手な少年が「ハカセ」と呼ばれた（井上ひさし・山元護久脚本『ひょっこりひょうたん島』）が、そこにはネガティブなイメージはなかつたものの、1970年代になるとネガティブなイメージ（「ガリ勉」）が付与されていく（TBS『三年B組金八先生』など）。また、1980年代には「性格が暗い」という意味で「ネクラ」という表現も使われた。

が押し掛け、離れにある彼の自室に入って、ビデオテープ、マンガ雑誌が散乱した様子を伝えた。このときとくに注目されたのは、ホラー系の映画やアニメであり、レンタルビデオ店ではホラービデオの貸し出しが自主規制された。事件直後にM元死刑囚の「おたく（オタク）」という資質に注目したのは小此木啓吾や小田晋などの精神科医で、いずれも新しいメディアは若者の精神に悪影響を与えるというフレーミングにもとづくコメントをしていた、という。この事件直後、「おたく（オタク）」は現代的病理の典型として非難の対象となるが、バッシングは一年ほどで沈静化し、その後は「おたく（オタク）」のマニア的資質が称揚されたり、従来の「おたく（オタク）」が有していたネガティブな人格的資質が「ひきこもり」や「非モテ」などに分化し、2000年代になると『電車男』（中野 2004）のように、その恋愛模様なども描かれるようになった（松谷 2008：133-134）。

この時期の代表的な「おたく（オタク）」論として、宮台真司の『征服少女たちの選択』（宮台 1994）がある。宮台（1994）は、記号消費論やシステム論をもとに、「新人類」との対比で「オタク」を次のように描き出す。「新人類」が記号論的な消費行動とコミュニケーション能力を併せ持っていたのに対して、「オタク」はそうした記号論的なコミュニケーションから退却して、メディアの与える世界に自閉する若者たちである、という。両者は1970年代後半に原新人類・原オタクといった未分化な形で存在していたが、やがて彼らは消費や人格類型の次元ではなく、コミュニケーションの次元で分化していく。コミュニケーション・スキルが高く対人関係が得意な者は新人類文化を選び、それが苦手な者はオタク文化を選んだという。やがて80年代に入ると、メディアの水準において新人類文化が優位にたったが、これによってメディアが喧伝する「メジャー文化」としての新人類文化は、「取り残された者」にとって参入が困難な「敷居の高い」文化になっていく。こうして新人類文化に「取り残された者」の「救済コード」となったのが「オタク文化」だという。そして、この「オタク文化」にも広範なフォロワーが成立していったが、その過程で、宮台（1994）によれば、2つの文化類型が「対人関係得意人間」（情報新人類）と「対人関係不得意人間」（オタク）という人格類型と重なる事態が進行したという。つまり、当初は同一のリーダー部分で発生した文化が、フォロワー部分で担い手の分化を引き起こしているというのである。

浅野（2013：121-124）によれば、こうした「おたく（オタク）」をめぐる議論を通じて、若者のアイデンティティの問題の焦点は、消費の問題からコミュニケーションの問題へと移行した。しかし、1990年代の前半には、再びアイデンティティ論の焦点は転回を余儀なくされる。1980年代のアイデンティティ論にとって転軸機となったのが「おたく（オタク）」の問題であったとするならば、90年代以降のアイデンティティ論の転軸機はバブル崩壊による若年労働市場のひっ迫という長く苦しい道のりであった。

## 5 ポストバブル期の若者論

### 5.1 バブル崩壊後のアスピレーション・アノミー

1990年代から2000年代は、日本社会にとっても、若者にとっても「受難」の時代であった。バブル期に実体経済から乖離して一時的に高騰した資産価格が、1991（平成3）年に急速に下落し、不良債権を抱えた大手金融機関のなかには倒産するものも現れた。バブル崩壊の1991（平成3）年から2013（平成25）年までの経済成長率の平均は0.9%であり、この間、1993年度、98年度、2001年度、08年度、09年度はいずれもマイナス成長を記録した。その結果、日本の企業は減量経営を迫られることになった。そこで、1995（平成7）年に日本経営者団体連盟（日経連）は、研究プロジェクト報告『新時代の「日本的経営」』を発表した。そのなかで「雇用ポートフォリオ」という考え方を提示し、本格的な従業員の選別方針を打ち出した。それによると、従業員を①長期蓄積能力活用型、②高度専門能力活用型、③雇用柔軟型に分け、経営のコストパフォーマンスに配慮して、これらの労働を組み合わせた人事戦略を展開することが推奨されている。こうした「雇用ポートフォリオ」という経営側の考え方は、1990年代後半以降の長期不況下で、中高年労働者のリストラとともに、女性および若年層の労働市場における非正規雇用の拡大を先導していくことになる（森岡2005a）。

こうしたなかで、学卒後も無業（ニート）や非正規雇用（パート・アルバイト、派遣労働、契約社員など）とならざるを得ない者もふえてきた。ところが、この時期、就職をした学生・生徒たちは1980年代から登場した新自由主義的な「ゆとり教育」<sup>12</sup>を受けている。それは、学校教育の多様化をはかることで、生徒に「個性」の発揮を求めてきた。そして、進路選択に関しても、生徒・学生の「自己決定・自己責任」を強調してきた（岩木2004）。こうして、近年の教育政策のもとでは、生徒に個性的な自己実現を求めるという「文化的目標」を煽ることで、彼らの「自己実現型アスピレーション」（片瀬2005：214）の高揚に手を貸してきたのである。その一方でひっ迫した新規学卒労働市場は、個性を活かして働くための仕事につくという「制度的手段」を若者から奪ってきた。つまり、現代の若者は個性的なアスピレーションの実現を文化的目標として煽られながら、それを実現するための制度的手段を欠いた「アスピレーション・アノミー」（片瀬2005：223-227）あるいは「自己実現アノミー」（苅

<sup>12</sup> いわゆる「ゆとり教育」が、日本の文教行政の柱となったのは、1987（昭和59）年の中曽根政権下での臨時教育審議会答申以降であると考えられる。「ゆとり教育」にもとづく学習指導要領が全面改訂されたのは1989年で、「新学力観」の導入、学習内容と授業時間の削減、小学校1、2年生の「生活科」の新設などをその内容としており、小学校では1992年度、中学校では1993年度、高校では1997年度から実施された。

谷 2008 : 305) とも呼ぶべき状況にある, とみることとができる。

バブル崩壊後の若年労働市場のひっ迫はまた, 「アスピレーション・アノミー」をもたらしたのみならず, アイデンティティ問題を労働による「承認」の問題に結びつけた。浅野 (2009 : 13) によれば, 1970 年代の若者文化論から 80 年代のコミュニケーション論・情報消費社会論まで, 若者論は「横ならびの平等な他者との関係でアイデンティティを論じてきた」。この時期の若者をめぐる議論にとっては, 友人関係やコミュニケーションの問題が関心の的であった。しかし, 1990 年代後半以降の若者論は, 改めて若者の労働 (就職) における階層間格差に照準しなければアイデンティティの問題を語れない地平に達したのである。浅野 (2009a : 13) によると, フリーターたちには「やりたいこと志向」(下村 2002 ; 久木元 2003) が強く見られ, 「アイデンティティのあり方が就業への動機づけとの関連で問題化」されることとなったという。けれども, こうした「やりたいこと志向」の追求が, 流動化した現代の労働市場では, しばしば大きなリスクをとともなう。バウマン (Bauman 1998=2003) は, 消費社会では労働の審美的価値が階層化の要因となり, 労働を天職とできるのは一部の成功したエリートだけであるとしたうえで, 非正規化の進む「フレキシブルな労働市場」の特質を次のように述べる。

今の自分の職業に愛着を感じ, その職業が自分に要求するものに惚れ込んでしまい, 世界における自分の居場所を, 遂行される労働や身についた技能と同一化することは, 自らすすんで面倒に巻き込まれることを意味する。いかなる雇用も本質的に短命であり, いかなる契約も「当座」という, かの条項が含まれているので, こうしたことはありえそうもないし, また推奨されるべきことでもない。選ばれた少数者以外の大多数の人々にとって, 今日のフレキシブルな労働市場において自分の労働を天職として受け入れことは, 大きなリスクを背負うことであり, 心理的, 感情的な破滅の原因でもある。

(Bauman 1998=2003 : 222)

ここには, 現代社会における「やりたいこと志向」が大きなリスクをもたらすことが表明されている。

## 5.2 アンダークラス化する若者

しかし「自発的」に選択したはずのフリーターですら, 橋本 (2006) も指摘するように, 参入の際の「不本意性」, 職歴の「不安定性」(流動性), さらにそこからの「脱出困難性」などを特徴とする。こうした「フリーター」は, 団塊の世代の大量退職による労働力不足と景気回復によって, 2003 (平成 15 年) をピークに減少傾向にあるが, これは新規学卒採用の増加を反映して学校卒業後に非正規雇用に入職する者が減少したためであって, 「フリー

ター」が正規雇用されたためではない、と言われる（太田 2006）。非正規雇用から正規雇用への移動障壁の高さ、すなわち非正規雇用からの「脱出困難性」は、年齢が高くなるにつれ増大する（橋本 2006）。長期にわたるフリーターへの滞留は、実際に職業能力の獲得すなわち人的資本の形成にとって少なからぬ損失となることは想像に難くない。長期雇用を前提とした新規卒正規社員と、一時的に雇用された若年非正規雇用者では、企業側の能力開発投資が異なるからである。また、フリーターの就労内容も、その一時的・流動的性格からして、熟練や特殊技能を必要としないものが多いために、フリーターの側でも人的資本を獲得する意欲に乏しくなり、結果的に正規雇用への移行が困難になる、という悪循環の存在も示唆されている（小淵 2002）。

こうして非正規雇用から正規雇用への移行には大きな障壁が立ちはだかっている。その結果、非正規雇用への滞留は、階層論の視点から見れば、若年層における所得格差拡大の大きな要因となる（橋本 2006）。実際、若年男性雇用者の労働所得の不平等度を示すジニ係数も 1997（平成 9）年から明確に上昇しており、それが非正規雇用者の増加によるものとされてきた（太田 2006）。また、非正規雇用者の所得の低さや将来の見通しの困難さは、家族形成すなわち結婚や出産・子育てを通じて世代的に再生産可能な状態に移行することを困難にする（橋本 2006）。

実際、2005 年の「社会階層と社会移動全国調査」（SSM 調査）からみても、若年男性（20 歳～35 歳）の未婚率は、正規労働者では 50.9% であるのに対して、非正規労働者では 80.4% に上っている。また子どもがいる者も正規労働者では 40.0% であるのに対して、非正規労働者では 15.2% である。家族形成すらできないという意味では、非正規労働者は労働者階級の最下層と言うより、伝統的な労働者の規定に当てはまらない「アンダークラス」である（橋本 2011：64-68）<sup>13</sup>。この「アンダークラス」が今後も増大していくならば、少子高

<sup>13</sup> ここで、バラとラベール（Bhalla and Lapeyre, 2004=2005）の整理に従って、社会的排除との関連でアンダークラスをめぐる論争をみておこう。バラとラベール（Bhalla and Lapeyre, 2004=2005）によれば、「アンダークラス」なる語は、当初は構造的失業によって豊かな社会の成果の配分にあずかしていない人々の存在を示すものであった。これに対して、1980 年代のアメリカにおいては、「貧困の文化」に注目した保守主義者が、貧困の原因を勤労倫理や意欲を低下させて福祉に依存する文化的要因に帰属させ、こうした依存的文化が浸透した貧困層をアンダークラスと呼んだ。他方、この時期、アメリカでは自由主義の立場からインナーシティにおける貧困層（黒人ゲットーにすむ下層階級）をアンダークラスと呼び、それが成立した原因を経済的要因とりわけ都心部の製造業の衰退に結びつける議論も登場した。他方、1990 年代のイギリスでは、階級論の視点からアンダークラスが位置づけられた。ここでは、新自由主義による市場化のもとで、労働市場から構造的に排除された長期失業者を指すものとしてアンダークラスという用語が用いられるようになった。この場合のアンダークラスは、労働市場から排除されているという意味で階級図式の枠外にあるものとされ、橋本（2006）のいうアンダークラスもこの用法に近い。同時にこうしたアンダークラスへの構造的アプローチは、アメリカの自由主義とも異なり、人種差別的観点や空間的な集中性といった規定を欠く代わりに、長期失業による労働能力や社会参加、政治的権利の剥奪といった不利益の累積過程まで視野に入れるので、フランスに起源をもつ社会的排除に近いという。

齢化はますます進行し、日本社会は雇用・住宅・医療・福祉といった領域で測り知れない困難に直面することになる。もはや青年の問題は青年だけの問題でなく、日本社会全体の将来にかかわる問題であり、真摯な社会的議論を要する問題となっているのである。

### 5.3 若年層における貧困率の増大

こうしたなかで、かつて消費社会の主役であった「若者の貧困」の問題が浮上してきている。SSM 調査データから男性若年層の貧困率<sup>14</sup>の推移をみた橋本(2013: 245-258)によれば、貧困率を年齢層別に1955(昭和30)年から計算していくと、1975年(昭和50)年までは若年層の貧困率は他の年齢層を下回り、もっとも少なかったが、1985(昭和60)年に13.3%とはねあがり、高齢層に次いで貧困率の高い年齢層となった。それ以降、2005(平成17)年まで若年層の貧困率は35~59歳を一貫して上回っている。つまり、「若者の貧困は、戦後初期には中高年に比べて特に深刻だったわけではなく、高度経済成長末にはほとんどの若者が貧困を免れていたが、その後になって深刻化した」(橋本2013: 247)ということになる。

ただし、若者の貧困は時代によって様ではない。橋本(2013: 345-259)は若年層について階級別に貧困率を算出し、それぞれの時代の若年層の貧困の諸相を描き出している。それによると、1950年代の若者の貧困は圧倒的に農村青年の貧困であり、若年貧困層の63.4%を占めていた。ただし、彼らのほとんどは家族と生計を共にする(一人暮らしは0.8%)ことで糊口をしのいでいた。次いで、高度成長期になると所得の上昇にともなって、貧困率は低下するが、貧困層の多数は、低学歴(中学卒業)で中小零細企業に勤める若年労働者層にとってかわった。1965(昭和40)年の時点で、若年貧困層の51.4%が労働者階級の若者であった。これに対して、1970年代になると若者の貧困率は大幅に低下した。とくに中学卒業者の貧困率が11.1%と、10年前に比べ6ポイント近く減少した。

ところが、1980年代になると、全体の貧困率には大きな変化はなかったが、若年層の貧困率のみは、1975(昭和50)年の5.9%から、1975(昭和60)年の13.3%と急上昇する。橋本(2014: 253-255)によれば、この間、高度経済成長の終焉によって、初任給をはじめとする若者の賃金が低迷し、年功制に守られていた中年層との格差が拡大したという。とくに中小零細企業の若年労働者に貧困が広がったが、その一方で大学卒業者の貧困率も上昇した。さらに、1990年代になると「フリーター貧困層」が形成された。とくに非正規労働者の貧困層が1992(平成4)年の20.9万人から、10年後の2002(平成14)年には59.3万人と2

<sup>14</sup> 貧困率とは、所得が貧困線を下回っている者の比率を示すが、貧困線にはいくつかの方法がある。もっとも一般的な貧困線としては、所得の中央値の二分の一の金額が用いられる。この方法で計算された貧困率は、生活保護基準を用いて算出した貧困率とかなり近似することが経験的に知られている。

倍以上に増えている。また男性では、無配偶の貧困層が、この間、35万人から72.6万人と倍増している。さらに2000年代になると、年長化したフリーターはその境遇から脱出が困難であるため、「フリーター貧困層」は年齢構成を高めながら、新卒の非正規労働者を含みながら拡大していく。こうした非正規労働者は、先にもみたように低所得のため家族形成も難しくなっている。

こうした若者の貧困は、日本の場合、家族に包摂されることによって長らく隠蔽されてきた。日本では独身若年層の親との同居率が高いため、「パラサイトシングル」(山田 1999)と言われたように、無業や失業状態の若者も家族に支えられることで貧困問題として顕在化してこなかった。ところが、親世代の雇用も流動化し、また親自身が高齢化し、退職することで、家族に依存できない若者も増えつつある。したがって、家族資源も活用しつつ若者の自立支援をするシステムの構築が求められている(大沢 2009)。

#### 5.4 潜在能力または「溜め」の欠如としての貧困

こうした若者の貧困と雇用をめぐる状況は、先にも触れたように、経済的問題を超えて個人のアイデンティティや尊厳の問題、さらには社会的には公正ないしは正義の問題にも深く関わってくる。たとえば、セン(Sen 1999=2005)は、個人の潜在能力に着目して貧困を論じている。彼の言う「潜在能力(capability)」とは、さまざまな境遇におかれた個人が、その財または資源を活用して選択可能な「機能」の集合を意味する。この観点からすると、「…貧困はたんに所得の低さというよりも、基本的な潜在能力が奪われた状態と見られなければならない」(Sen 1999=2005: 99)。それゆえ、貧困はたんなる所得の欠如や過小という観点からではなく、「その人が自ら生きる価値があると思うような生活をするための本質的自由」としての潜在能力という観点から分析することによって、はじめて所得と潜在能力の媒介的関係の可変性——その個人の属性や置かれた状況によって所得と潜在機能との関係が変わること——を解明し、貧困をもたらす多様な要因を理解することができるという。というのも、貧困を軽減するだけでは、その個人のもっている自由の程度から貧困や欠乏が改善されたかどうかを判断することは難しい。こうして、潜在能力という視点から考察することで、貧困の特質をより根本的に解明できる。また、失業という問題もたんなる職業や所得の喪失にとどまらず、精神的なダメージや働く意欲の喪失をもたらし、潜在能力の欠如をもたらすことになる。

同様の視点はまた、日本で貧困の問題に精力的に取り組む湯浅(2008)にもみられる。湯浅(2008: 60-61)は、まず貧困状態に至る背景として「五重の排除」があるとする。すなわち、① 親世代の貧困を背景とする「教育課程からの排除」、② 雇用のネットワークから

はじき出されることによる「企業福祉からの排除」（たとえば非正規雇用なることで、雇用保険・社会保険にも加入できず、福利厚生や労働組合、組合共済からも排除されることなど）、③「家族福祉からの排除」（親に頼れないこと）、④「公的福祉からの排除」（とくに若いワーキングプアは稼働能力があるとして生活保護から排除されること）、そして、この4つの排除から生じる⑤「自分自身からの排除」である。この⑤「自分自身からの排除」は「何のために働くのか、そこにどんな意義があるのか」といった「あたりまえ」のことが分らなくなる状態を指す。しかも、本人が新自由主義の自己責任論を「内面化」して貧困や不安定就労を「自分のせい」と捉えてしまうと、自己の尊厳を守れなくなってしまう。「期待や願望、それに向けた努力を挫かれ、どこにも誰にも受け入れられない経験を繰り返していれば、自分の腑甲斐なさと社会への憤怒が自らのうちに沈殿し、やがてそれは暴発する」（湯浅2008：61）。冒頭にあげた「秋葉原連続殺傷事件」のKもまた、こうした状況で犯行に及んだと考えられる。

湯浅はまた仁平との共著（湯浅・仁平2007）で、若年ホームレスの問題を事例に、この「自分自身からの排除」との関連で「（働く）意欲の貧困」という問題系に踏み込んで貧困を問題にする。たとえば、中学卒でとくに資格や技能もないTさんは、産業廃棄物処理関連などの作業員——主として「3Kの単純労働」しかできない。湯浅らの紹介で仕事を紹介してもらうが、4回とも1日でやめてしまう。湯浅ら（湯浅・仁平2007：336-340）によると、たとえ産業廃棄物処理のような単純作業でも的確な状況判断を可能にする「業務知識」があり、新しい仕事をするには、こうした「業務知識」を素早く身につけ、使ったことのない機械を操作し、やったことのない作業をすることであるという。多くの人は、こうした作業の学習を「根拠もなく」できると思うが、それはそれまでの成育歴で「やったことがなかったけど、やってみたらできた」という成功体験を積んできたからであるという。ところが、Tさんのようにそのような機会に恵まれなかった人は、「どうがんばっても「できるさ」とは到底思えな」というのである。そこで1日で仕事を辞めてしまう「意欲の貧困」とは、「自分の限界まで意欲をふり絞ったとしても、それが多くの人たちが思い描く「当然ここまでは出せるはず」という領域にまで到達できない、という事態である」とされる（湯浅・仁平2007：338）。この点で、しばしば自己責任とされる「仕事への意欲」は「自己責任論の彼岸にある」。格差が論理的に自己責任論と両立可能でも、こうした「意欲の貧困」は、社会的対応を要請する非個人的な概念であり、「自己責任論の臨界を画定するもの」である、とされる（湯浅・仁平2007：339-340）。貧困を経済的貧困としてとらえる限り、こうした「意欲の貧困」は貧困概念に包摂されず、自己責任の問題として心理主義に回収され、社会構造的な問題として取り上げられない。その結果、自分からも「排除」され、「意欲の貧困」を抱

えた者は、より周辺的な領域に追い詰められてしまうという（湯浅・仁平 2007：339-341）。

貧困を経済的問題に還元しないために、湯浅らは前述のセン（Sen 1999=2005）の潜在能力の概念を参照する。セン（Sen 1999=2005：99）が貧困を「基本的な潜在能力（capability）が奪われた状態」と捉えたように、湯浅ら（湯浅 2006：207-209, 湯浅・仁平 2007：341）も貧困を「総体的な“溜め”（capacity）のない状態」として把握する。ここでいう「溜め」とは、「人を包み外界からの刺激からその人を保護するバリアーのようなもの」であり、たとえば金銭的な「溜め」としての預金、サポート源となる社会関係資本に加えて、精神的な「溜め」——先の例でいえば経験したことのない新しい仕事も「やれる」と思える「無根拠な自信」に代表される精神的なゆとりが含まれるという。

このように貧困の問題を精神的な問題——その背後には排除の連鎖という社会構造的な問題がある——にまで拡張して考えると、貧困を解決する社会政策においては、福祉国家における所得の再配分の問題と同時に、社会的承認をめぐる問題が重要な論点として浮かび上がってくる。というのは、先にも秋葉原連続殺傷事件に関連して述べたように、貧困や失業の問題はたんなる経済的問題ではなく、承認の欠如につながるような問題であるからだ。とくに新自由主義<sup>ネオリベラリズム</sup>の「自己責任論」は、社会経済的状况に起因する貧困や非正規就労、無業（失業）を個人に帰責することで、存在の承認としてのアイデンティティを脅かすことになる。しかも、自己責任論を内面化して貧困や不安定就労を「自分のせい」ととらえてしまうと、自己の尊厳を守れない状態に陥る。これが「自分自身からの排除」にほかならない（湯浅 2008：61）。ホネットが述べたように、「承認を獲得することは、現在でもなお、賃金が与えられるとともに社会的にまともなものと思なされるような労働に従事する機会の有無と結びついている」（Honneth 2000=2005：113）からである。このように貧困や不安定就労、失業の問題を、経済的問題をこえて包括的に捉えていくと、「尊厳の棄損」をめぐる「不正義経験」といったカント以来の問題にいきつくとされる（加藤 2009：14）。

## 6 若年層の「承認」と「再配分」をめぐる論争

### 6.1 承認と再配分のジレンマ：フレイザーの批判

しかし、こうした若者などの「経済的マージナル化」を是正するための再配分政策は、承認の論理と対立するとして、アメリカのフェミニズム哲学者のフレイザーは『中断された正義』（Fraser 1997=2003）において、「再配分／承認のジレンマ」を問題にした。フレイザー（Fraser 1997=2003：35）によれば、「政治経済的不公正に対しての再配分政策は常に社会的集団を脱差異化するものであり、文化・価値的不公正に対しての承認的治療策は社会集団の

差異化を促進させるもの」である（ここでフレイザーが念頭に置いているのはフェミニストや反人種主義者の運動である）。つまり、差異化を求める承認と不均衡配分の是正を目標とする再配分政策はそのベクトルを異にするものであり、この両者を同時に追求できるかは疑問である、というのである<sup>15</sup>。

この「再配分／承認のジレンマ」をめぐるのは、その後、ホネットとフレイザーの間で論争が行われた（Fraser und Honneth 2003=2012）。この論争は、グローバル化がすすむ現代社会における社会運動を念頭に、「再配分」と「承認」という二つの現代的課題を理論的どのようなに接合するかをめぐる論争としての性格をもつ（水上 2004：30-31）。フレイザー（Fraser 2003a=2012a：8-9）はまず近年の社会運動では、従来の労働組合などが要求してきた再配分よりも、マイノリティ集団（女性、少数民族など）が求める承認の要求の方が優勢になりつつあることを指摘したうえで、この二つの日常的パラダイムに着目し、両者はいくつかの点で対照的な面をもつがゆえに、しばしば相互排他的な関係にあるとする。すなわち、再配分のパラダイムにたつ側からは、承認を求めるアイデンティティ・ポリテックスは本来の経済的問題から目をそらし、集団を分断するものと批判される。逆に承認のパラダイムを擁護する側からは、差異を無視した再配分のポリテックスは、マジョリティの規範を普遍化してマイノリティ集団に同化を求めるという不正義を強制することになるというのである。こうした対立について、フレイザー（Fraser 2003a=2012a：19-26）は、「間違っただアンチテーゼ」であるという。そして、ジェンダーを例に、「二次元的カテゴリー」における再配分と承認の交錯する不正義の存在を指摘する。それは再配分を要求する経済構造と、誤承認をもたらす社会的地位秩序の双方に起因する不正義を含んでいる。すなわち、「二次元的に従属させられている集団は不公正配分と誤承認の両方を被っているものであり、これらの不正義は相互に一方が他方の不正義の間接的結果なのではなく、両方の不正義はどちらともにも根本的なのである」（Fraser 2003a=2012a：22、傍点原文）。たとえば、ジェンダーは、

<sup>15</sup> フレイザー（Fraser, 1997=2003：35-43）自身は、再配分と承認が同時に求められた時の軌轍を最小限にする方法として、まず「肯定（社会的な不均衡をもたらした社会的基盤は変えずに、是正を目指す方策）」と「変革（不均衡をもたらす社会構造的要因を変革する方策）」を区別する。そして、それぞれの方法を承認と再配分に適用することによって、①「リベラルな福祉国家（再配分に肯定的施策を適用）」、②「主流派の多文化主義（承認に肯定的施策を適用）」、③「社会主義（再配分に変革的手法を適用）」、④「脱構築（承認に変革的手法を適用）」という4つの政治的態度を構成する。そして、相互の施策を比較した結果、変革的再配分（社会主義）と変革的承認（脱構築）がもっとも望ましいとする。フェミニズムの文脈でいえば、この手法はジェンダー二元論に揺さぶりをかけて男性中心主義の変革を目指す脱構築的フェミニズムと、資源の再配分を求める社会主義フェミニズムの組み合わせからなる。したがって、この手法によれば、脱構築的フェミニズムはジェンダー二分法が多様で可変的な差異の交差点のネットワークにとって代わられるような文化を実現することを目標とするが、この目標は社会主義的フェミニズムの再配分と矛盾しないという。なお、加藤（2009）によれば、この4分割は、のちにフレイザー（2003b=2012b：243-244）において「パースペクティブ二元論」として発展させられたという。

こうした「二次元的な社会的差異化の産物」であり「ハイブリッドなカテゴリー」である。まず配分という観点からみれば、ジェンダーは有給の生産労働と無給の再生産労働（家事労働）の分業原理となっていると同時に、有給労働における賃金格差を組織化する原理となっている。ここではジェンダーに関する不正義は再配分による是正を要求する。その一方で、ジェンダーは社会的地位の差異でもあり、男性中心主義という制度化された文化パターンのもとで、女性はジェンダーに特有の社会的地位序列に入れられることで、性的虐待やドメスティック・バイオレンスといった棄損をうける。こうした棄損に関しては、承認という改善策が要求される。つまり、ジェンダーをめぐるのは経済的不正義と文化的不正義がともに生じており、それらは相互に還元できないばかりか、場合によっては両者は互いに交差し、絡み合っているため、正義を是正するには再配分と承認の双方が必要になる。したがって、この二つのパラダイムの二者択一的図式は否定されることになる。

そこで、フレイザー（Fraser 2003b=2012b）は、道徳理論、社会理論、政治理論にわたって、両者を一つの包括的枠組みに統合しようとする。このうち社会理論の領域では、配分的不正義をもたらす要因を階級に、また承認の不正義をもたらす要因を地位に求める。階級構造とは、社会経済生活への参加の機会を一部の成員に否定する経済的メカニズムが制度化されていることを意味する。他方、地位序列とは、相互作用において対等なパートナーであるために必要な承認を一部の成員に否定し、排除する文化的パターンが制度化されていることである。ここで、フレイザーは「参加の平等」を重視する立場から、経済領域と文化領域を別個の社会領域として実体化する二元論の立場に立つのではなく、方法論的な二元論的立場（これを「パースペクティブ二元論」と呼ぶ）をとる。この立場に立てば、先にも述べたように、貧困や搾取を排除し、物質的な資源・財を「再配分」する経済的な基準と、すべての参加者に「平等な尊重」を制度的に担保する文化的な基準を設定し、両者の基準がみだされることで「参加の平等」が公正な社会関係の形成につながることになる。それは経済と文化を相互に還元することなく、両者の複雑な関連を理論化するパースペクティブである。たとえば、再配分が承認に与える影響として、貧困層に対する給付という再配分が受給者にスティグマを付与することがあるが、こうしたスティグマの背後にある文化的価値パターンの変革なくして再配分政策は十全な成果をあげることはできないのである（Fraser 2003a=2012a: 75-78）<sup>16</sup>。

<sup>16</sup> 他方、フレイザーは、道徳理論の領域では、再配分と承認を統合できる正義概念として「参加の平等」の規範を主張する。それは物質的資源の配分が参加者の自律性を保証するという客観的条件と、文化パターンがすべての参加者に対して、等しい社会的評価を得るための平等な機会を保証するという相互主観的条件からなるものである（Fraser 2003a=2012a: 43）。また政治理論の領域では、まず「不正義を生みだす社会構造には手をつけたい肯定的方策（再配分についてはリベラルな福祉国家、承認に関しては主流派のマルチカルチュラルイイズム）と、社会構造の再構築をめざす変革的な是正

## 6.2 法的領域と労働の領域における「承認をめぐる闘争」：ホネットの反論

これに対して、ホネット（Honeth 2003=2012：182）は、「再配分」と「文化的承認」を対置するフレイザーの「パースペクティヴ二元論」に疑義を呈し、再配分をめぐる闘争をまずは「業績」の承認をめぐる闘争の一形態として位置づける。先にも述べたように、ホネット（Honeth 1992=2003：124-174）は、現代社会では一般に3つの領域で承認が求められているとした。1つめは親密な関係の領域、2つめは労働の業績に関する社会的価値評価の領域、3つめは個人の平等な社会権を求める法的領域での承認であった。またホネットはこの3つの承認が相互浸透する関係にあるともみていた。たとえば「文化的価値は、業績原理のそのつどの解釈を介して経済領域にもつ制度的な構造へと流れ込み、その構造に分業体制と地位の配分という形式でそのつど特別な形態を付与する」（Honeth 2003=2012：117）。このうち再配分が関わるのは、一定の基準に従って個人の活動が社会的に有用な「労働」と評価され、「業績」として承認されていく領域である、その際、「業績」の評価は、経済的な資源（賃金など）がどの程度、個人に配分されるかを規定している。ここでは、業績の承認が財の配分に結びついている。その一方で、福祉国家が発展して社会権が確立してくると、業績の承認領域に法的領域の平等原理が浸透し、二つの承認原理が相互浸透ようになる。その結果、業績のいかにに関わりなく、平等原理のもと一定の経済的資源が個人に平等に配分することが法的に保証されるようになる。ホネット（Honeth 2003=2012：163）によれば、この圏域にける「承認をめぐる闘争」は、次のような形態をとる。すなわち、「個人あるいは社会的な集団が業績原理に依拠して、これまでは無視されてきたり、あるいは過小評価されてきた活動および能力に妥当性をもたせ、これまでよりも高い社会的評価を手にするのと同時に、（物質的）資源の再配分をもとめる、という形態である」。こうして福祉国家においては、経済的財の配分は、2つの異なる承認原理のもとにおかれることになる。一方では、経済的資源の大部分は業績原理にもとづいて不平等に配分されるが、他方では法のもつ平等原理によって社会権の名のもと（たとえば累進課税や生活保護などを通じて）平等な配分が保証されることになる。

したがって、ホネットにとって再配分をめぐる闘争には2つの形式があり、1つは法的領域における平等原理に基づき社会権の承認を求め、業績に関わりなく財の配分を要求する闘争であり、もう1つは既存の文化的基準では適切に評価されない業績に対して適正な価値評価を求める闘争である。どちらの闘争においても、法的領域における平等原理や、労働の領

---

策（再配分については社会主義、承認に関しては人々のアイデンティティの脱構築）が区別される。そして、変革戦略が好ましいとされるが、その実行にはいくつもの困難がともなうことから、フレイザー（Fraser 2003a=2012a：94-100）は、肯定的戦略の実行可能性と変革的戦略のラディカルな特徴を結びつけた「非改革主義者の改革」（たとえば無条件のベーシック・インカム）を提起する。

域における業績原理といった承認の原理が適正に解釈されず、適用されていないことが問題にされ、承認をめぐる闘争が行われることになる。このように、財の配分は一定の社会的な承認原理のもとで行われているので、フレイザーのいう再配分の不徹底は、承認の不正義にほかならない。平等な個人として尊重されておらず、その活動や労働の成果が正当に扱われていないために、財の不均衡な配分が行われているのである。こうした財の配分の不平等を是正しようとする再配分をめぐる闘争は、したがって、承認をめぐる闘争の1つである。この点で、再配分と承認を対置するフレイザーの「パースペクティヴ二元論」はミスリーディングであるとホネットは批判するのである (Honneth 2003=2012)。

### 6.3 経済主義的パースペクティヴを越えて：両者の合意点

こうしていれば「承認一元論」ともいうべき立場をとるホネットと、「パースペクティヴ二元論」に依拠するフレイザーの論争は平行線のまま終わったようにみえる。しかし、両者にはいくつかの共通する前提があり、それは論争の「序文」(Fraser und Honneth 2003=2012)において述べられている。

それによると、まず第一に、現代の「正義」の概念は、「再配分」と「承認」という2つの政治的要件に対処するものでないという前提がある。このうち「再配分」をめぐるコンフリクトは、「フォード主義」の時代以来、争点となってきた問題である。すなわち「再配分」というカテゴリーは、資本主義が「フォード方式」による大量生産体制に入ってから、労働運動や下層階級への福祉政策にとって重要な問題であった。そこでは「差異の問題が等閑にされるなかで、平等志向の配分政治の目標設定によって「正義」の意味は汲み尽されてきたように思われた。簡潔に言えば、再配分と社会的承認の問題の関係を詳しく吟味する必要性はなかったのである」(Fraser und Honneth 2003=2012: 3)。しかし、<sup>ネオリベラリズム</sup>新自由主義的な経済体制は、経済のグローバリゼーションを推し進め、国民国家内部の再配分を可能にしてきた統治能力を弱体化させ、さらには規制緩和政策によっても、経済的不平等を拡大しつつある。したがって、古典的な「再配分」の問題も、現代的状況において再検討されねばならない。これに対して、もう1つの「承認」は、ニューヨークでの「9・11」が明らかにしたような「ポスト社会主義」時代の新しい課題であり、宗教・民族・ジェンダーなどが入り組んで承認をめぐる闘争が政治化している。この概念はヘーゲル哲学以来のカテゴリーであるが、「近年では政治理論によって息を吹き返されており、アイデンティティと差異をめぐる今日の闘争を概念的に把握する営みにとって中心的な意義を持っているように思われる」(Fraser und Honneth 2003=2012: 2)。しかし、この二つのカテゴリーの概念的関係は十分に解明されていない。

第二の共通点は、両者とも、それゆえ「承認」と「再配分」の関係をめぐる従来の議論を不十分と考えており、とりわけ「承認をめぐる闘争が配分をめぐるコンフリクトの単なる副産物あるいは付随現象だと見なす経済主義的パースペクティブ」(Fraser und Honneth 2003=2012: 4)をとらない、ということである。とくに、その傾向はホネットにみられる<sup>17</sup>。実際、ホネットは、この論争を通じて「物質的資源の取得や分配それ自体、業績原理や法の平等原則に基づく一定の承認を前提にしている」ことを明らかにし、「フレイザーのいう不均衡配分の不正はそれ自体、誤承認の不正であり、再配分を求める社会運動はそれ自体、分配の基礎となる承認を求める闘争にほかならない」ことを指摘している(水上 2004: 46)。

また『正義の他者』の最終章として書かれた「ポスト伝統的共同体——概念的提言」において、ホネット(Honneth 2000=2005: 384-345)は「個人の自由の実現とは自ら選んだ人生の目標を何ものにも強制されることなく実現していく過程のことであると解するならば、自己の能力や特質の価値に対する一定の確信がなければ、個人の自由の実現がうまくゆくとはい考えられない」と記す。ここで「何ものにも制約されない」とは、外的な強制や影響がないだけでなく、内面的な束縛や抑制もないことであるとしたうえで、こうした自由が「他者による価値評価を通じて獲得される自己の能力や特質に対する信頼としてのみ成立しうる」としている(Honneth 2000=2005: 385)。こうした自己への信頼を可能にする集団をホネットは「ポスト伝統的共同体」と呼ぶ。そこでは、個人の活動や労働は、生産至上主義から分離され、各人のアイデンティティが保証されることになる(日暮, 2002: 62)。こうした共同体こそ、先に湯浅ら(湯浅 2006; 湯浅・仁平 2007: 341)が“溜め”と呼んだ精神的余裕を生み出すことにもつながると考えられる。

このように経済主義的アプローチを退ける点で、両者は貧困やそれをもたらす失業、不安定就労の問題を経済的な問題に還元しないセン(Sen 1999=2005)や湯浅ら(湯浅 2006; 湯浅・仁平 2007)とも同じ立場に立っている。また福祉国家の規範理論をめざす山森(1998: 9-12)も、フレイザー(Fraser 1997=2003)の正義論をもとに福祉国家の規範類型を検討するなかで、再配分と承認を両立させる福祉政策を構想している。それによると、フレイザー=ホネットの概念的論議とは別に、実際の現場では再配分と承認は「相互補完的」とであるという。実際「必要による再配分を行うためには、他者の必要を同定しなければならない」が、これは「適切な承認を伴って、はじめて十全に行われ得る」からだという(山森 1998:

<sup>17</sup> これに対して、フレイザーは、再配分のパラダイムが不正義を社会経済的なものと定義し(Fraser 2003a=2012a: 14)、また文化的不正義も究極的には経済構造から生じるとみなしている(Fraser 2003a=2012a: 19)うえに、その改善策を「経済的再構築」(Fraser 2003a=2012a: 15)に求めている点で、経済主義的な傾向をもつ。ただし、再配分と承認が相互に還元不可能である点では、経済決定論的な思考は免れているとみることができる。

12)。そして、山森は、日本ではさしあたり再配分における「必要原理」と「差異の承認」とが推進されなければならないとしている<sup>18</sup>。

## 7 むすび：ディーセント・ワークの実現へ向けて

### 7.1 ディーセント・ワークの実現をめぐる動き

いずれにせよ、貧困も経済の問題ではなく、「自分自身からの排除」——湯浅ら（湯浅・川添 2008：164-165）も「秋葉原連続殺傷事件」の犯人 K が「自分自身からの排除」という状態にあったと考えている——の問題とするならば、「再配分」と「承認」がともに不可欠のものとなる。そして、この両者を可能にするものとしては、湯浅（本田・川添・湯浅 2008：30）流に言えば、非正規雇用あるいは「ワーキングプア」と呼ばれる若者——そしてその反面として長時間労働を強いられた正規雇用の若者にも“溜め”を可能にする「ディーセント・ワーク（人間らしい労働）」を保証する必要がある。

この「ディーセント・ワーク」の概念は、1999（平成 11）年に行われた第 87 回 ILO 総会における事務局長報告において初めて用いられ、ILO の活動の主要目標と位置づけられた、とされる。この「ディーセント・ワーク」は、① 雇用の促進、② 社会的保護の方策の展開および強化、③ 社会的対話の促進、④ 労働における基本的原則と権利の尊重・促進および実現、という 4 つの戦略的目標を通して実現されるとされている。これに加えて男女平等および非差別は、これらの目標における横断的な課題とされている。このため、ILO は 4 つの戦略的目標に沿った形で技術協力や調査研究を行うとともに、各国の実状に応じた「ディーセント・ワーク・カントリー・プログラム」を策定し、プログラムに沿った事業を推進することによって、各国におけるディーセント・ワークの実現を支援している。また、日本でも政府が、ディーセント・ワークの概念の普及に努めるとともに、それを実現するための労働政策を推進することによりディーセント・ワークの実現に努めている、という（[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/ilo/decent\\_work.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/ilo/decent_work.html)）。そして、2010（平成 22）年 6 月に鳩山民主党内閣で閣議決定された「新成長戦略」において、「ディーセント・ワーク」の実現に向けて、「同一価値労働同一賃金」に向けた均等・均衡待遇の推進、給付

<sup>18</sup> 山森（1998：9-10）によれば、「再配分」にも「承認」にも 2 つの方向があるという。まず再配分には、「必要による分配」と「功績による分配」があり、たとえば日本では所得比例年金など功績志向の社会政策もあって両者が混在しているという。また承認については、「差異の承認」という方向と「差異の非承認・同質化」という方向がある。この 2 軸を組み合わせると、4 つの福祉国家の規範類型ができるが、山森（1998：10）によれば、日本はアメリカよりも再配分の政策は進んでいるが、必要による分配という面は欧州の福祉国家よりも弱く、承認は理論においても、実際の規範としても著しく弱く、同質化を強いる傾向があるという。

付き税額控除の検討，最低賃金の引上げ，ワークライフバランスの実現（年次有給休暇の取得推進，労働時間短縮，育児休業等の取得推進）に取り組む」と記述されており，併せて，2020年までの各種数値目標が掲げられているという（<http://www.mizuho-ir.co.jp/publication/report/2012/decentwork0719.html>）。さらに，2010（平成24）年7月には，野田内閣で閣議決定された「日本再生戦略」においてもディーセント・ワークの実現が盛り込まれている（[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/filo/decent\\_work.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kokusai/filo/decent_work.html)）。

他方，森岡（2011：192-211）は，この「ディーセント・ワーク」を「まともな働き方」と訳し，それが①「まともな労働時間」，②「まともな賃金」，③「まともな雇用」，④「まともな社会保障」の4条件からなるとしたうえで，日本ではどの条件でもまだ労働行政の取り組みが不十分であることを指摘する。たとえば，労働時間をとっても，1987（昭和62）年の労働基準法の改定によって，一日の労働時間の規制が緩和され，変形労働時間制（一週平均40時間以内の範囲で，割増賃金を支払うことなく，業務の繁忙や特殊性に応じて，法定労働時間を超えて労働させることができる制度）が可能になった。また，事業外みなし労働制と裁量労働制が導入されたが，「この二つの制度は，残業を何時間したかを逐一管理しない点で，労働時間規制の通用を緩和し，サービス残業を「合法化」する面がある」（森岡2011：196）という。また，この裁量労働制の対象業務は，当初，情報処理システムの分析・設計，メディアの取材・編集などの5業務に限られていたが，1997（平成9）年の労働省（当時）告示により，19業務にまで拡大された。こうした労働行政における規制緩和については，2006（平成18）年に「ホワイトカラー・エグゼンプション」（一定条件を満たしたホワイトカラーに対して，使用者の残業賃金支払いを免除する制度）が，反対運動などによって第一次安倍晋三内閣が国会上程を断念したこともあった<sup>19</sup>。そこで，労働時間も含めた「まともな働き方（ディーセント・ワーク）」の実現に向けて，森岡（2011：207-211）は「サービス残業解消のワークシェアリング」を提案する。これは複雑に錯綜した労働問題を解きほぐす糸口になるという。それによると，日本には，労働時間が60時間を超え心身の健康を損ないかねない「過労死予備軍」が数百万人いる一方で，完全失業者数，半失業者（ワーキングプア）数および非労働人口中の就業希望者数からすると，控えめにみても1,000万人を超え

<sup>19</sup> ホワイトカラー・エグゼンプションの挫折から8年，2014（平成26）年4月の産業競争力会議（第二次安倍内閣において成長戦略を実現することを目的として設置された日本経済再生本部のもとにおかれた会議）で，民間議員の経済同友会幹事はいわゆる「残業代ゼロ」すなわち働いた時間と関係なく，成果に賃金を支払う制度を提案した。これにより残業が減り，効率的な働き方ができるという主張が根拠となっているという。しかし，これではかえって長時間労働が強いられるとの懸念から労働組合側が反発し，厚生労働省も当初は慎重だったが，政府内で調整した結果，対象者を「少なくとも年収1,000万円以上」の高所得者に限ることに決まった。対象者は給与所得者の3.8%（管理職も含む）となるが，制度が始まると対象が拡大される恐れがあると労働組合などは引き続き反対しているという。

る「産業予備軍」がいる。そこで、賃金や労働時間の二極化を解消するためには、男性正社員を中心とする長時間労働者と、こうした産業予備軍や女性パートタイム労働者などの短時間労働者との間で仕事を分かち合う「ワークシェアリング」を進めるしかない、という。これが実現したなら、男性労働者のサービス残業と働きすぎが解消され、労働時間のジェンダーギャップも解消に向かうだろう。これにより、男性の家事や社会活動への参加もある程度、可能になり、若者や学生にもいまより就職口が回るようになる——。いわばトリプルウィン（三方得）の解決法であるという（森岡 2011：208-209）。

## 7.2 象徴の貧困を超えて

しかし、こうした解決法をめざすには、現代の日本の若者は、情報消費社会のなかで、私生活主義になじみ、公共圏への関心も、政治参加への志向も弱まっている。かつて、ハバーマスは、こうした政治的行動の動機づけの低下についてこのように述べていた。

社会文化的システムが晩期資本主義の社会において動機づけの上で果たすもっとも重要な寄与は、国民的な、また家族的、職業的な私生活志向という症状群である。私が国民的私生活志向と呼ぶのは、正統化過程への参加が、制度的に整備されている機会に相応してきわめて乏しいのに、他方では行政システムの制御活動と給付活動への関心は高いということ（低い入力＝対＝高い出力という志向）である。したがって国民的な私生活志向は、脱政治化した公共性の構造に即応するものである。

(Habermas 1973=1979: 113)

すなわち、現代の若者は、政治参加機会が拡大している（現に国政選挙の投票権年限を18歳に引き下げる公職選挙法改正案が、2015年の第189回通常国会で可決成立し、2016年夏の参議院選挙から適用される）にも関わらず、政治参加の動機づけが乏しい。それにもかかわらず、ハバーマスも指摘するように、行政サービスの給付は要求するというフリーライダー化し、脱政治化した私生活を志向している。その背景には、1980年代以降、日本社会に到来した情報消費社会化の流れがあると考えられる。たしかに情報消費社会は、いち早く若者に受け入れられ、彼ら・彼女らの生活を便利で快適なものにした。その結果、近年の若者の生活満足度は、他の世代に比べてもかつてなく高い（豊泉 2010, 古市 2011）。その一方で、バブル崩壊後の若年労働市場のひっ迫は、彼らの生活や進路を不確実なものにしている。まさに若者たちは、「楽しい今と不確かな未来」（NHK 放送文化研究所 2003）という状況にある。こうした状況で、現代の若者は、社会や政治に対する想像力を枯渇させ、政治文化を貧困化させているのではないだろうか。ここには、スティグラー（Stiegler 2004a=2006: 40）のいう「象徴の貧困」があると考えられる。

「象徴の貧困」とは、ステイグレールによれば「シンボル（象徴）の生産に参加できなくなったことに由来する個体化の衰退」を意味する。それは、「象徴的なものがインダストリアルテクノロジーによってコントロールされるようになった」（Stiegler 2004a=2006a: 40）社会、彼の言う「ハイパーインダストリアル社会」に特有の現象である。現代の情報消費社会において、とくに若者は私的世界に内閉しながら、メディアから発信される消化しきれないほどの過剰な情報の波に飲み込まれている。その結果、文化産業としてのメディアが若い消費者の欲望を煽り立てるほど、逆に自らの欲望や想像を自己のものとしていく「個体化」の過程は失われていく。こうした状況では、若者は理性的な判断力や感性的な想像力、さらには連帯して社会に抵抗していく力を枯渇させていくことになる。すなわち、「…「われわれ」という感情が消滅し始めたのは、感性的なものが産業の徹底的な搾取の対象となったときに端を発」し、「その搾取のただひとつの、そして支配的な…（中略）…目標は消費市場の拡大であり、ついには感じる身体、感じられる身体、欲望する身体を、ひとつの消費する身体…（中略）…に変えてしまう」（Stiegler 2004a=2006a: 54, 太字原文）。

こうした「象徴の貧困」におかれた若者たちは、その政治文化も枯渇させていく。これに対して、フランスの若者が2006年に「反CPE（初期雇用契約）法案運動」によって法案を撤回させ<sup>20</sup>、自らの雇用を守ることができたのは、櫻村（2007）によれば、フランスにおいては若い世代に抵抗運動に参加する政治文化があったからである。つまり「プレカリテへの抵抗の可能性は、その社会がもつ文化資源や政治文化にかかっている」（櫻村 2007: 55）のである。ところが、日本の若者が抵抗運動を行うのではなく、身近な仲間集団に引きこもることが多いのは、1980年代以降の情報消費文化のなかで、政治文化を欠落されていったことによるものである<sup>21</sup>。今日の若者が、将来に対する不安や社会への不満をかえながらも現

<sup>20</sup> このCPE法案とは、26歳以下の若年労働者については、雇用契約後の2年間は理由を明示することなく解雇できる権利を雇用主に認めるというものであった。日本と同様、正規労働者の「無期限雇用契約」が一般的な慣習になっているフランスでは、不況下での正規雇用契約は企業にとってはリスクである。そのため、大学を出ても就職できない若者たちは多い。2006年4月時点で26歳未満の若者の失業率は22.1%と高く、たとえ職につけたとしても多くが短期契約や臨時雇いのような非正規雇用を転々としていた。この若年失業率を改善するための「機会平等化法案」のなかに、試用期間における雇用者の優位を謳ったCPEが盛り込まれていたものであった。しかし、たとえCPEによって企業による新卒者の正規雇用は促進されたとしても、2年間の試用期間は若者の常に解雇の不安にさらされることになる。こうした状況で起こった「反CPE法案運動」は、300万人規模の大規模デモによって政府に法案を撤回させ、CPEに代わる失業対策として若年労働者（15歳～25歳）を雇った企業への補助金を拡充させることになった。

<sup>21</sup> 既存の社会への「対抗性」「下位性」という観点から、戦後の若者文化の歴史をたどった山田（2009: 74-82）によれば、日本の若者文化は、終戦直後、労働運動への参入にみられる反体制的な志向によつてまず「対抗性」を獲得し、1950年代半ば以降の「族」（「太陽族」「みゆき族」など）の登場によって文化的な「下位性」を獲得した。そして、団塊の世代の登場によって、この「対抗性」と「下位性」が混交するなかで、1960年代末の学生叛乱が生じたとみる。しかし、この団塊の世代が「対抗性」を保持したまま成人して産業社会に参入すると、彼らの手によって「対抗性」は商品化され（Gパンやロックミュージックなど）、「聖-俗-遊図式」でいえば、「遊」が肥大化し、「俗」と結託するよう

状に満足してしまうのは、あふれる情報もたらす「象徴の貧困」のなかで、自己の置かれた「小さな」状況と、「大きな」社会の動きを結びつける想像力を欠落させていったことにも一因がある。実際、スティグレール (Stiegler 2004a=2006a: 2) は、日本の「オタク」や「ひきこもり」もまた「象徴の貧困」によって生じた「個体化の衰退」の結末であると指摘する。それは、彼らが自分ならびに他者への「愛着を失い無関心になること」ひいては個が「廃されてしまうこと」に通じるからである。こうした「象徴の貧困」による自己の喪失や個体化の衰退は、世界的に子どもや若者に顕著に見られるが、しかし、それを若者の心的障害としてしまうことは、「それらが実は社会の病的な在り方の恥ずべき結果なのだということが覆い隠されてしま」(Stiegler 2004a=2006a: 4) うという。したがって、現代の若者は、自己破壊的になり、個人の本源のナルシズムを破壊するという意味で自己破壊的な資本主義社会が病んでいることの被害を被っているに過ぎない。樫村 (2007: 57) によれば、ひきこもっている子どもの声は「存在としての叫び」であるにもかかわらず、それは生産至上主義の社会のなかで「怠惰」や「病氣」としてとらえられてしまう。そして、彼らが自己承認できる象徴的なものが枯渇している場合、その生の尊厳と固有性が奪われることになる。

しかも「どのような政治も常に象徴…(中略)…の政治」(Stiegler 2004b=2009b: 153) であり、「感性の問題と政治の問題そして産業の問題は一体をなしている」(Stiegler 2004a=2006: 31) と考えるスティグレールにとっては、「象徴の貧困」は政治の領域にも及び、政治的な理念を枯渇させ、シニシズムを蔓延させるものである。「政治的なものを問うとは感性的なものを問うことであり、逆もまた同様、つまり感性的なものへの問いは政治的なものへの問いである」。さらに政治は「共に感じること、共感 sym-pathie における他者との関係を問うこと」であり、政治的な問題とは「いかに共にあるか、共に生きるかを知ること」である。そのためには、「個々の特異性(個々の「違い」よりさらに深いところ)から始めて、それを通じ、個々の利害の衝突を超えて」合意を得ようとするのだという (Stiegler 2004a=2006a: 20-21, 太字原文)。ここには、ホネット (Honneth 2000=2005: 384-385) のいう「ポスト伝統的共同体」に通底する社会関係がある。すなわち、個人の感性の自律性が尊重され、それに物理的強制や心理的影響を与える手段を適用することなく、個人が自由に発言することを前提に相互評価と承認が行われる政治的な共同体である。

---

になった。そうしたなかで 1980 年代には、新人類の記号的消費が生まれた。しかし、その後の 90 年代以降は「記号的差異との戯れ」に倦んだ若者たちは、「ある種の脱力感をもって身近な集団形成の内へと閉じこもり」、対抗性や下位性を持った集合的な文化やアイデンティティを示すことはなくなった。「戦後日本の若者文化の大きな流れは、ここきて静かな終焉を迎えた」(山田 2009: 80) という。

### 7.3 「批判・対抗・協同の文化」の創造

こうした共同性はまた、労働世界においても、熊沢（2010：281）のいう「批判・対抗・協同の文化」を育むものと考えられる。けれども、バブル崩壊後の日本の若者は、熊沢（2010：280-281）によれば、こうした「批判・対抗・協同の文化」を欠いたまま「無防備に」労働世界に送り込まれているという。ここでいう「無防備に」という意味は、「企業の要請を批判し、なかまと協同してそれに対抗しようとする思想、あるいはせめてそれをやりすぎすべ」を欠いたまま（熊沢 2010：280）、という意味である。たしかに現代の若者は、80年代後半の「新人類」以来、主観的には団塊の世代の「旧人類」にみられる「猛烈社員」「会社人間」意識からは自由であった（片瀬 2015）。しかし、この80年代に始まった情報消費文化のなかで社会や政治への関心を失い、「批判・対抗・共同」の政治文化を身につける機会を失っていった。また、この間、従来の社会運動や政治運動は総じて退潮していたので、若者に「批判・対抗・協同の文化」を育成する力量を失っていた（熊沢 2010：281）。

熊沢（2006：164-173）自身は、こうした「批判・対抗・協同の文化」を再構築するために、学校教育——主として熊沢（2006）が念頭においているのは高校の教育課程であるが——においては、「既存の職業に順応するばかりでなく、その職業で生活を守りながら、既存の仕事内容や労働条件に現れる階層性そのものをできるだけ克服できるような職業の学び」を実現できる「職業教育総論」がまず必要であると提案する。具体的には高校の総合学科で実施されている「産業社会と人間」といった科目を、普通科や職業科（専門高校）でも実施することを主張している。そこで学ばれるべき事柄としては、熊沢（2006：164-167）は次の4点をあげる。すなわち、① まず社会の分業構造においてどんな仕事かどのような比率であり、それぞれの仕事かどのような社会的役割を果たし、どのような職業倫理が社会的に要請されているか。② 働く人々がこうした仕事にどのようなやりがいを感じているか。ただし、同時に仕事のもつ「しんどさ」についても教える。③ その「しんどさ」をどのようにして同じ職場・仕事・地域で働くなかまと協同して改善していくことができるか。これについて学ぶためには、労働関係法規（労働基本法、労働組合法のほか労働者派遣法、男女雇用機会均等法などが含まれる）に加えて雇用・年金・医療保険などの社会保障の仕組み、労度運動や社会運動の歴史などが含まれる。④ どんな職業に就くにせよ、職業人一般に要請される教養すなわち消費者教育、金融教育、司法教育、政治参加、メディアリテラシー、環境教育などを学ぶ。

このうち②と③は、熊沢（2006）のいう「批判・対抗・協同の文化」の創造の核をなすものであると言える。こうした「職業教育総論」をふまえて、熊沢（2006：168-171）は、さらにそれぞれの職業分野に分かれた知識・技能を「職業教育各論」で学ぶ必要があるという。とくにグローバル化に伴う経済活動の変動に柔軟に対応できる「多能的な知識

と技能」を身につけることは、「若者たちにはじめて与えられた単純な職務の内を、裁量権のより大きい「おもしろい」営みに変えていく力の基礎」となるとされる<sup>22</sup>。

同様の職業教育の構想は、本田（2009）のいう「教育の職業的意義」という概念にも見出すことができる。本田（2009：11）は、日本の職業教育が学校よりも企業内教育に任されているうえに、とくに非正規雇用の若者が職場でも職業の能力を身につける機会を剥奪されている現状に鑑み、学校教育の職業的意義を高める必要性を訴える。そのなかで、職業世界に入る前の若者に必要な知識として、① 働く者すべてが身につけるべき労働に関する基本的知識、② 個々の職業分野に即した知識・スキル、をあげる。このうち①は熊沢（2007）のいう「職業教育総論」に、②は「職業教育各論」とおおむね対応する。そして、①は働かせる側（企業など）がしばしば理不尽な力で要求を押し付けてくる力に、法律や交渉などの適切な手段を通じて〈抵抗〉する手段となり、②は働く側が仕事の世界からの要求に〈適応〉するための手段として位置づけられている。本田（2009）によると、この両者のバランスの上で働く者が力を発揮していくことが重要であると主張している。

たしかに、1990年代以降、フリーターなど非正規雇用で働く若者の増大によって、文部科学省から「キャリア教育」の必要性が提起されてきた。しかし、同省が示した小中学校向けのキャリア教育の『てびき』の内容を検討した森岡（2011：153-155）によれば、そこで強調されているのは、雇用の多様化と流動化のもと職業生活に〈適応〉するための能力であり、労働法などに関する労働知識をもとに企業に〈抵抗〉するという項目は見当たらないという。「要するに、小学校生活に適応するところからはじまって、一人一人が勤労観・職業観を育て主体的に選択した結果である職業生活に適応する能力を養うことが、文部科学省のいう…（中略）…キャリア教育の主要課題だということである」（森岡 2011：154-155）<sup>23</sup>。

さらに、こうした「キャリア教育」は実際に若者の進路意識に対して、それが本来、意図していたような好ましい変化をもたらしていないことを、本田（2009）は Benesse 教育研究開発センターなどが実施した調査から読み取っている。それによると「キャリア教育」が

<sup>22</sup> 「職業教育各論」の内容について、熊沢（2006）はこれ以上、詳しい提案をしていないが、本田（2009：204）は、熊沢（2006）の構想を承けて、本田（2009）のいう「柔軟な専門性」を身につける上で「職業教育各論」で学ばれるべき項目として、次の6項目をあげている。すなわち、① 当該分野が人々の生活にとってもつ意味と重要性、従事する者の責任と倫理 ② 当該分野に関する基本的な理論と概念 ③ 当該分野に関する実践的な手法と技能 ④ 当該分野の歴史的な展開過程と世界的な布置 ⑤ 当該分野の抱える課題と将来展望 ⑥ 当該分野と隣接・関連する諸分野の梗概、といった項目である。

<sup>23</sup> 森岡（2011：163-178）自身は、就職に求められるスキルを「ハードなスキル」と「ソフトなスキル」に分けて図式化している。それによると、ソフトのスキル（社会常識）を基盤として、三つのハードなスキルすなわち ① ハードなスキル1：一般教養や語学力などからなる「基礎知識」、② ハードなスキル2：特定の産業や職業で求められる「専門知識」、③ ハードなスキル3：労働基準法や職業安定法などに記された労働者の権利に関する「労働知識」である。森岡（2011）においては、このうち③の「労働知識」が労働者が企業に〈抵抗〉するための資源となると考えられる。

本格化した2000年代になると、若者の間で「やりたいことがわからない」という不安を募らせる者が増える一方で、やりたいことが見つかった者では、それが実現できるかわからない」という不安が高まっているという。この点で「キャリア教育」は、「若者の「勤労観・職業観」や「汎用的・基礎的能力」を高めるといふ政策的に沿った結果をもたらすよりも、そうしたプレッシャーのみを強めることによって、むしろ若者の不安や混乱を増大させた可能性が高い」（本田 2009：155）。そこには、新自由主義的な教育観にたつて将来の「自己決定」を性急に強要する一方で、職業生活への〈適応〉ばかり求め、場合によってはそれに〈対抗〉できること、そのための法的資源や連帯という道があることを教えない「キャリア教育」の保守性が見え隠れする。こうした現行の「キャリア教育」を転換し、「批判・対抗・協同の文化」にもとづく職業教育を構築していくこと——このことこそ現代の教育に課せられた課題ではないだろうか。職業は人間にとって生涯もつとも時間をかける活動であり、社会や他者と関わる行為である。それゆえ、かつて尾高（1953）は、職業の三要素として、個性の発揮、役割の実現、そして生計の維持をあげたうえで、職業とは「個人と社会を結び付けるもの」とした。したがって、職業生活を通じて「社会的価値評価」を受けることは、個人のアイデンティティの核心をなす。もちろん身近な集団による「情緒的気づかい」による承認も、若者を「癒す」だろうが、流動化した労働市場に無防備で参入するのではなく、確かな労働知識をもって若者の労働市場参入が可能になる道を用意することこそ、現代教育の課題といえるだろう。

#### 【付記】

本稿執筆にあたっては、久慈利武東北学院大学名誉教授から、主として1970年代の文献を寄贈いただいた。記して深謝する。

#### 引用文献

- 逢沢 明, 1991, 『情報新人類の挑戦』光文社.  
 浅野智彦, 2009, 「若者とアイデンティティ 序論」浅野智彦編『リーディングス日本の教育と社会 ⑧ 若者とアイデンティティ』日本図書センター：3-19.  
 ———, 2013, 『「若者」とは誰か』河出書房新社.  
 Baudrillard, Jean, 1970, *La société de consommation*. SAGE Publications (=1995, 今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造』紀伊國屋書店  
 Bauman, Zygmunt, 1989, *Work, Consumerism and the New Poor*. Ch.3 Open University Press (=2003, 渋谷望訳「労働の倫理から消費の美学へ・新たな貧困とアイデンティティのゆくえ」山之内靖・酒井直樹編『総力戦体制からグローバリゼーションへ』平凡社, 203-234).  
 ———. 2004, *Identity*. Polity Press (=2007, 伊藤茂訳『アイデンティティ』日本経済評論社).  
 Bhalla A.S. and Frederic Apeyre, 2004, *Poverty and Exclusion in a Global World*. 2<sup>nd</sup> Edition, Palgrave

- Macmillan. (=2005 福原宏幸・中村健吾 (監訳) 『グローバル化と社会的排除：貧困と社会問題への新しいアプローチ』昭和堂).
- Bouredieu, Pierre, 1979. "Les trois etats du capital culturel." *Actes de la Recherche en Science Sociales*. 30. (=1986, 福井憲彦訳「文化資本の三つの姿」『アクト』1: 18-28).
- Caillois, par Roger, 1951 *Quatre essais de sociologie contemporaine*, Olivier Perrin (=1971, 内藤莞爾訳『聖なるものの社会学』弘文堂).
- Durkheim, Emile, 1915, *Les formes élémentaires de la vie religieuse : Le système totémique en Australie.*, Presses universitaires de France (=1975, 古野清人訳『宗教生活の原初形態』岩波書店)
- Erikson, Erik, H. 1950 (=1963 rev.ed.) *Childhood and Society*. W.W. Norton & Company Inc. (=1977, 仁科弥生訳『幼児期と社会 I』みすず書房, 一九七七年)
- , 1958, *Young Man Luther*, W.W. Norton & Company. (=2002, 西平直訳『青年ルター』みすず書房).
- , 1968, *Identity : Youth and Crisis*. W.W. Norton & Company. (=1973, 岩瀬庸理訳『アイデンティティ：青年と危機』金沢文庫.)
- , 1975, *Life History and Historical Moments*, W.W. Norton & Company.
- Fraser, Nancy, 1997, *Justice Interruptus : Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition* (=2003 仲正昌樹監訳『中断された正義：「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察』お茶ノ水書房).
- , 2003a, "Socil Justice in the Age of Idrntity Politics" in Fraser, Nancy und Axel Honneth, *Umverteilung oder Anerkennung ?*, Suhrkamp (=2012a 「アイデンティティ・ポリティクス時代の社会正義 再配分・承認・参加」高畑祐人ほか訳『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局): 7-116.
- , 2003b, "Distorted Beyond All Recognition" in Fraser, Nancy und Axel Honneth, *Umverteilung oder Anerkennung ?*, Suhrkamp (=2012b 「承認できぬほどゆがめられた承認：アクセル・ホネットへの応答」高畑祐人ほか訳『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局): 215-264.
- und Axel Honneth, 2003, "Einleitung", *Umverteilung oder Anerkennung ? : Eine politisch-philosophische Kontroverse*, Suhrkamp (=2012, 高畑祐人ほか訳「序文」『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局).
- Freud, Anna, 1936, *Das Ich und Abwehrmechanismen*, Kindler (=1958, 外林大作訳)『自我と防衛』誠信書房).
- Freud, Sigmund, 1923, *Das Ich und das Es* (=1970, 小此木啓吾訳「自我とエス」『フロイト著作集』6, 人文書院).
- 古市憲寿, 2011, 『絶望の国の幸福な若者たち』講談社.
- Giddens, Anthony, 1991, *Modernity and Self-Identity : Self and Society in Late Modern Age*. Polty Press. (=2005, 秋吉美都ほか訳『モダニティと自己アイデンティティ：後期近代における自己と社会』ハーベスト社).
- Habermas, Jürgen, 1973, *Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus*. Suhrkamp. (=1979, 細谷貞夫訳『晩期資本主義における正統化の諸問題』岩波書店).
- Hartmann, Heins, 1958, *Ego Psychology and the Problem of Adaptation*. International University Press (=1967, 霜田静志・篠崎忠男訳『自我の適応：自我心理学と適応の問題』誠信書房).
- 橋本健二, 2006, 「アンダークラス化する若年層：近代階級構造の変貌」『社会学年報』35: 19-46.
- 橋本健二, 2011, 「戦後史における若者の貧困：若者が巨大なアンダークラスを形成する」『現代の理論』26: 16-25.
- 本田由紀, 2009, 『教育の職業的意義：若者, 学校, 社会をつなぐ』筑摩書房.
- 本田由紀・内藤朝雄・後藤智和, 2006, 『ニートっていうな!』光文社.
- Honneth, Axel, 1992, *Kampf um Anerkennung : zur moralischen Grammatik sozialer Konflikte*

- Suhrkamp. (=2003 山本 啓・直江清隆訳『承認をめぐる闘争：社会的コンフリクトの道徳的文法』法政大学出版局).
- , 2000, *Das Andere der Gerechtigkeit: Aufsätze zur praktischen Philosophie*. Suhrkamp. (=2005, 加藤泰史・日暮雅夫ほか訳『正義の他者：実践哲学論集』法政大学出版局).
- , 2003, “Umverteilung als Anerkennung” in Nancy Fraser und Axel Honneth, *Umverteilung oder Anerkennung?*, Suhrkamp (=2012, 「承認としての再配分：ナンシー・フレイザーに対する反論」高畑祐人ほか訳『再配分か承認か?: 政治・哲学論争』法政大学出版局).
- 井上 俊. 1971, 「青年の文化と生活意識」『社会学評論』22(2): 31-47.
- , 1977, 『遊びの社会学』世界思想社.
- , 1992, 「日本文化の100年: 「適応」「優越」「自省」のダイナミクス」井上俊『悪夢の選択』筑摩書房: 81-108.
- 岩木秀夫, 2004, 『ゆとり教育から個性浪費社会へ』ちくま新書
- 香川めい, 2010, 「「自己分析」を分析する: 就職情報誌に見るその変容過程」荻谷剛彦・本田由紀編『大卒就職の社会学: データからみる変化』東京大学出版会: 171-197.
- 荻谷剛彦, 2008, 『学力と階層—教育の綻びをどう修正するか』旭孫文出版.
- 樫村愛子, 2007, 『ネオリベラリズムの精神分析: なぜ伝統や文化が求められるのか』光文社.
- 片瀬一男, 2005, 『夢の行方: 高校生の教育・職業アスピレーションの変容』東北大学出版会.
- , 2015, 『若者の戦後史: 軍国少年からロスジェネまで』ミネルヴァ書房. (近刊)
- ・佐藤嘉倫 2006, 「若年労働市場の構造変動と若年労働者の二極化」『社会学年報』35: 1-16.
- 加藤智大, 2012, 『解』批評社.
- , 2013, 『解+ : 秋葉原無差別殺傷事件の意味とそこから見えてくる真の事件対策』批評社.
- , 2014, 『東拘永夜抄』批評社.
- 加藤泰史, 2009, 「現代社会における「尊厳の毀損」としての貧困: 格差・平等・国家へのカント的アプローチ」『哲学.』60: 9-31.
- Keniston, Kenneth, 1971, *Youth and Dissent: The Rise of a New Opposition*. Harcourt Brace Jovanovich (=1977, 高田昭彦・高田素子・草津攻訳『青年の意義申立て』東京創元社).
- 北田暁大, 2012, 「若者論の理由: 若者文化論はなぜ繰り返され続けるのか」小谷 敏・土井隆義・芳賀 学・浅野智彦編『若者の現在労働』日本図書センター: 33-62.
- 小谷 敏, 1993, 「「異議申し立て」の嵐が過ぎ去ったあとに」小谷敏編『若者論を読む』世界思想社, 2-5.
- , 1998, 『若者たちの変貌: 世代をめぐる社会学的物語』世界思想社.
- 久木元真吾, 2003, 「「やりたいこと」という論理: フリーターの語りとその意図せざる帰結」『ソシオロジ』48(2), 73-89.
- 熊沢 誠, 2006, 『若者が働くとき: 「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』ミネルヴァ書房.
- , 2010, 『働きすぎに斃れて: 過労死・過労自殺の語る労働史』岩波書店.
- 松谷創一郎, 2008 「〈オタク問題〉の四半世紀: 〈オタク〉はどのように〈問題視〉されているのか」羽濑一太郎編『どこか〈問題化〉される若者たち』厚星社厚生閣: 119-124.
- Mead, Gerge, Habert, 1934. *Mind, Self and Society*, Univ. of Chicago Press (=1973, 稲葉三千夫・中野收訳『精神・自我・社会』青木書店).
- 見田宗介, 1979 「まなごしの地獄: 現代社会の実存構造」見田宗介『現代社会の社会意識』弘文堂, 1-57 (=見田宗介, 2008, 『まなごしの地獄: 尽きなく生きることの社会学』河出書房新社. (初出『展望』1973年5月号).
- , 1995, 『現代日本の感覚と思想』講談社.
- 宮台真司, 1994. 『制服少女たちの選択』講談社.
- 水上英徳, 2004, 「再配分をめぐる闘争と承認をめぐる闘争: フレイザー/ホネット論争の問題提起」『社会学研究』76: 29-54.

- , 2005, 「労働と承認: ホネット承認論の視角から」『社会学研究』78: 73-94.
- 守弘仁志, 1993, 「情報新人類論の考察」小谷敏編『若者論を読む』世界思想社: 142-168.
- 森川嘉一郎, 2008, 『趣都の誕生: 萌える都市アキハバラ』幻冬社.
- 森岡孝二, 2005, 『働きすぎの時代』岩波新書.
- , 2011, 『就職とは何か: 〈まともな働き方〉の条件』岩波新書.
- 中島 梓, 1991, 『コミュニケーション不全症候群』筑摩書房 (=1995, ちくま文庫).
- 中島岳志, 2011, 『秋葉原事件: 加藤智大の軌跡』朝日新聞社.
- 中野独人, 2004, 『電車男』新潮社.
- 中野 収, 1985, 『まるで異星人: 現代若者考』有斐閣.
- NHK 放送文化研究所, 2003, 『NHK 中学生・高校生の生活と意識調査: 楽しい今と不確かな未来』日本放送協会.
- 野田正彰, 1987, 『コンピュータ新人類の研究』文藝春秋社.
- 小淵高志, 2002, 「不況下の労働市場における若年層の雇用問題: フリーターという〈自己実現〉の隘路」『ソシオロジスト』(武蔵大学社会学部) 4: 1-24.
- 尾高邦雄, 1953, 『新稿 職業社会学 第一分冊』福村書店.
- 小熊英二, 2009, 『1968 (上): 若者たちの叛乱とその背景』新曜社.
- 小此木啓吾, 1978, 『モラトリアム人間の時代』中央公論社.
- 太田 清, 2006, 「若年層の所得格差は97年以降に拡大していった」『エコノミスト』2006年3月28日号: 28-29.
- 大沢新平, 2009, 「不平等な若者の自立: 貧困研究から見る若者と家族」湯浅 誠・富樫匡孝・上間陽子・仁平典宏編『若者と貧困: いま, ここからの希望を』明石書店: 118-138.
- 大澤真幸, 2008a, 「解説」『まなざしの地獄: 尽きなく生きることの社会学』河出書房新社: 99-122.
- , 2008b, 『アキハバラ発: 〈00年代〉への問い』岩波書店.
- ・本田由紀・平野啓一郎, 2008, 「〈承認〉を渴望する時代の中で」(大澤真幸, 2008b, 『アキハバラ発: 〈00年代〉への問い』岩波書店: 212-234).
- 大塚英志, 1984, 「妥協通信」『漫画ブリッコ』(1984年6月号)
- Parsons, Talcott, 1964, *Social Structure and Personality*, The Free Press. (=1985, 武田良三『[新装版] 社会構造とパーソナリティ』新泉社.
- 斎藤 環, 2013, 『承認をめぐる病』日本評論社.
- Sen, Amartya, 1999, *Development as Freedom*. Alfred A. Knop (=2005, 石塚雅彦訳『自由と経済開発』日本経済新聞出版).
- 下村英雄, 2002, 「フリーターの職業意識とその形成過程: 「やりたいこと志向」の虚実」小杉礼子編『自由の代償/フリーター: 現代若者の就業意識と行動』日本労働研究機構: 75-99.
- Stiegler, Bernal, 2004a, *De la misere symbolique I*, Galilée. (=2006, G・メランベルジェ・メランベルジェ真紀訳『象徴の貧困: ーハイパーインダストリアル時代』新評論).
- Stiegler, Bernal, 2004b, *Philosopher par accident*, Editiona Galilee. (=2009, 浅井幸夫訳『偶有からの哲学: 技術と記憶と意識の話』新評論).
- 豊泉周治, 2010, 『若者のための社会学: 希望の足場をかける』はるか書房.
- Weber, Max, 1922, *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss der verstehenden Soziologie*, J.C.B. Mohr (=1970, 世良晃志郎訳『支配の諸類型』創文社).
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングル時代』ちくま新書.
- 山森 亮, 1998, 「福祉国家の規範理論に向けて: 再配分と承認」『大原社会問題研究所雑誌』Mo/473: 1-17.
- 湯浅 誠, 2008, 『反貧困: 「すべり台社会」からの脱出』岩波書店.
- , 仁平典宏, 2007, 「若年ホームレス: 「意欲の貧困」が提起する問い」本田由紀編『若者の労働と生活世界』大月書店: 329-362.